

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月25日
【事業年度】	第34期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社松屋フーズ
【英訳名】	MATSUYA FOODS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 緑川 源治
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市中町1丁目14番5号
【電話番号】	0422-38-1121（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営開発本部長 小松崎 克弘
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市中町1丁目14番5号
【電話番号】	0422-38-1121（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営開発本部長 小松崎 克弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高(千円)	56,715,305	57,877,750	60,742,541	61,701,669	62,403,667
経常利益(千円)	2,711,777	3,674,632	1,719,869	2,677,895	2,373,587
当期純利益又は当期純損失() (千円)	1,121,149	1,315,393	1,042,039	991,640	740,261
純資産額(千円)	28,996,802	29,812,313	28,257,684	28,767,704	29,053,251
総資産額(千円)	50,491,558	51,494,204	49,317,076	48,169,818	47,894,049
1株当たり純資産額(円)	1,519.50	1,562.61	1,482.61	1,509.40	1,524.42
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	57.04	67.49	54.67	52.03	38.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	57.04	67.49	-	-	-
自己資本比率(%)	57.43	57.89	57.30	59.72	60.66
自己資本利益率(%)	3.91	4.47	3.59	3.48	2.56
株価収益率(倍)	40.32	34.82	-	25.12	34.73
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	3,601,169	6,705,698	4,118,132	6,734,260	2,375,813
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	7,609,367	5,888,579	5,241,429	1,629,298	3,704,940
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	4,521,768	780,444	172,192	3,370,711	214,294
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	4,784,300	4,820,974	3,527,159	5,259,436	3,699,918
従業員数(人)	1,131	1,169	1,194	1,206	1,235
(外、平均臨時雇用者数)	(3,728)	(4,711)	(5,196)	(5,023)	(5,154)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため平成20年3月期及び平成21年3月期は記載しておらず平成19年3月期は1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

3. 平成19年3月期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高(千円)	56,585,151	57,693,133	59,744,828	60,727,016	61,488,886
経常利益(千円)	2,557,521	3,699,309	1,914,772	2,589,686	2,254,608
当期純利益又は当期純損失() (千円)	1,089,046	1,363,860	1,005,108	942,083	741,152
資本金(千円)	6,655,932	6,655,932	6,655,932	6,655,932	6,655,932
発行済株式総数(千株)	19,063	19,063	19,063	19,063	19,063
純資産額(千円)	28,928,891	29,810,462	28,305,591	28,770,443	29,053,916
総資産額(千円)	50,329,187	51,372,783	49,074,814	47,967,957	47,622,166
1株当たり純資産額(円)	1,516.41	1,562.86	1,485.13	1,509.54	1,524.46
1株当たり配当額(円)	24.00	24.00	26.00	24.00	24.00
(うち、1株当たり中間配当額)(円)	(12.00)	(12.00)	(13.00)	(12.00)	(12.00)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	55.83	70.38	52.73	49.43	38.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	55.82	70.38	-	-	-
自己資本比率(%)	57.48	58.03	57.68	59.98	61.01
自己資本利益率(%)	3.80	4.64	3.46	3.30	2.56
株価収益率(倍)	41.20	33.39	-	26.44	34.69
配当性向(%)	42.99	34.10	-	48.55	61.71
従業員数(人)	1,013	1,041	1,072	1,082	1,145
(外、平均臨時雇用者数)	(3,669)	(4,547)	(5,054)	(4,900)	(5,069)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため平成20年3月期及び平成21年3月期は記載しておらず平成19年3月期は1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

3. 平成19年3月期の1株当たり配当額は、創業40周年記念配当2円を含んでおります。

2【沿革】

(1) 会社設立の事情

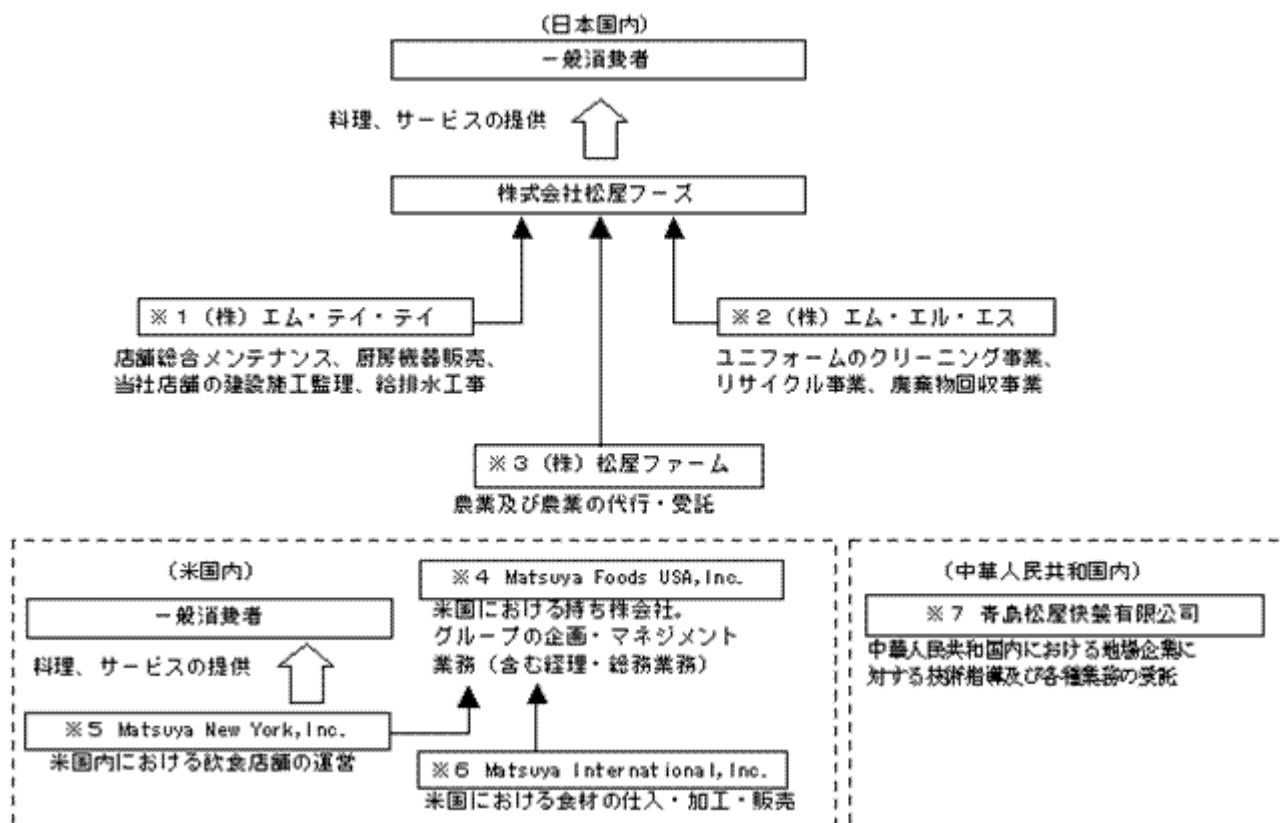
当社は、昭和41年6月16日に現代表取締役会長瓦葺利夫が東京都練馬区羽沢1丁目4番地に中華飯店「松屋」を個人経営で創業いたしました。昭和50年10月14日に、有限会社松屋商事を出資金1百万円で東京都練馬区桜台2丁目14番地に設立しましたが、昭和55年1月16日に有限会社から株式会社への会社組織の変更により、株式会社松屋商事を資本金1千1百万円で東京都練馬区桜台2丁目14番地に設立いたしました。同時に有限会社松屋商事から7店舗の営業と工場及び社員を引継いでおります。

(2) 事業内容の変遷

年月	事業の内容
昭和55年1月	株式会社松屋商事（現・㈱松屋フーズ）を資本金1千1百万円にて設立。
昭和59年6月	新業態ラーメン店として業務受託店田無柳麵店を東京都田無市（現・西東京市）に開店。
昭和60年12月	神奈川県に初の直営店舗として鶴見店を神奈川県横浜市鶴見区に開店。
昭和62年3月	事業拡大に伴い、本社を東京都杉並区下井草から東京都練馬区下石神井に移転。
平成元年6月	会社のイメージアップを目的として株式会社松屋フーズに商号変更。
平成2年10月	社団法人日本証券業協会に店頭登録。
平成8年10月	事業拡大に伴い、埼玉県比企郡嵐山町に嵐山工場を開設。
平成10年3月	店舗総合メンテナンス、厨房機器販売を主たる業務とした全額出資子会社、㈱エム・テイ・テイ（現・連結子会社）を設立。翌4月より事業を開始。
平成10年12月	店舗網拡大に伴う、人材育成の強化を目的として大阪府高槻市、神奈川県横浜市にトレーニングセンターを開設。
平成11年12月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成12年2月	ユニフォームのクリーニング、消耗品、包装材、容器等の販売を主たる業務とした全額出資子会社、㈱エム・エル・エス（現・連結子会社）を設立。同年4月より事業を開始。
平成13年3月	東京証券取引所市場第一部に指定。 人事関連業務、従業員採用を主たる業務とした全額出資子会社、㈱エム・ピー・アイを設立。 教育研修、認定試験の企画運営、教育ツールの販売を主たる業務とした全額出資子会社、㈱エム・エム・シー・エーを設立。
平成13年4月	立地開発、不動産管理を主たる業務とした全額出資子会社、松屋フーズ開発㈱を設立。 3社とも翌4月より事業を開始。
平成13年8月	環境管理システムの国際規格、ISO14001の認証取得。
平成13年12月	店舗設計、施工管理を主たる業務とした全額出資子会社、松屋フーズ建設㈱を設立。同年10月より事業を開始。
平成14年10月	㈱エム・エル・エスが障害者雇用促進を目的とした特例子会社として池袋公共職業安定所より承認。
平成15年3月	品質管理システムの国際規格ISO9001の認証取得。
平成16年11月	優良フードサービス事業者表彰の「環境配慮部門」において農林水産大臣賞を授賞。 中華人民共和国（青島市）に店舗展開を目的とし、当社が100%出資して青島松屋快餐有限公司を設立。同市に海外初出店となる青島ジャスコ1号店を出店。
平成17年1月	静岡県富士宮市に富士山工場を開設。
平成17年12月	米国現地法人子会社「Matsuya Foods USA, Inc.」が「Yonehama, Inc. (現・Matsuya New York, Inc.)」（ラーメンと居酒屋の複合業態等5店舗を運営）と「Yonehama International, Inc.」の株式取得、および「Japan Catering Service, Inc.」の資産の一部購入（鮎弁当販売2店舗及び工場）を実施。また「Matsuya International, Inc」を設立。
平成18年2月	嵐山工場に無洗米精米ラインを新設し、精米事業を開始。
平成18年3月	㈱コバヤシフーズインターナショナルと営業譲渡契約を締結し、鮎業態12店舗等を譲り受け。
平成18年4月	㈱エム・テイ・テイ（存続会社）と松屋フーズ建設（株）は平成18年4月1日付けで合併。
平成18年6月	静岡県富士宮市と「災害時における食材等の供給協定」を締結。
平成18年12月	新本社屋完成に伴い、本社を東京都練馬区下石神井から現在の東京都武蔵野市中町に移転。
平成19年3月	松屋フーズ開発（株）を平成19年3月に清算。
平成19年6月	米国現地法人子会社「Matsuya Foods USA, Inc.」により間接所有する、「Yonehama International, Inc.」を平成19年6月に清算。
平成20年4月	株式会社エム・ピー・アイ及び株式会社エム・エム・シー・エーを吸収合併。
平成21年2月	平成20年度容器包装3R推進環境大臣賞小売店部門において「奨励賞」受賞。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社5社並びに非連結子会社2社で構成され、牛めし・カレー・各種定食等を提供する和風ファーストフード店「松屋」の運営を中心とした外食事業を主力事業として展開しております。グループ各社の事業内容と位置づけは次の通りであります。



(注)

1. 子会社(連結子会社)
 (株)エム・テイ・テイは、当社の店舗の総合メンテナンス、厨房機器等販売、店舗の建設施工監理、給排水工事を行う100%出資子会社であります。
2. 子会社(連結子会社)
 (株)エム・エル・エスは、当社の店舗で使用するユニフォームのクリーニング事業及びリサイクル事業並びに廃棄物回収事業を行う100%出資子会社であります。
3. 子会社(非連結子会社)
 (株)松屋ファームは、農業及び農業の代行・受託等を目的として、平成18年8月に設立された農業生産法人であり10%の出資を行いました。
4. 子会社(連結子会社)
 「Matsuya Foods USA, Inc.」は米国における持ち株会社としてのマネジメント業務等を行う100%出資子会社であります。
5. 子会社(連結子会社)
 「Matsuya New York, Inc.」は、「Matsuya Foods USA, Inc.」を持ち株会社(100%)とし、米国における事業展開及び日本国内での新業態開発におけるノウハウの取得等を目的とした100%出資子会社であります。
6. 子会社(連結子会社)
 「Matsuya International, Inc.」は、「Matsuya Foods USA, Inc.」を持ち株会社(100%)とし、米国における食材の仕入・加工・販売を目的とした100%出資子会社であります。なお、「Matsuya International, Inc.」は、平成21年4月1日付けで全業務を「Matsuya New York, Inc.」に移管しております。
7. 子会社(非連結子会社)
 青島松屋快餐有限公司は中華人民共和国内における地場企業に対する技術指導及び各種業務の受託を行う100%出資子会社であります。
8. 子会社(連結子会社)
 (株)エム・エム・シー・イーは、当社の店舗における教育・研修業務及び教育ツール等の販売、能力認定試験の企画・運営業務等を行う100%出資子会社でありましたが、当社を吸収合併継承会社とし、平成20年4月1日付けで吸収合併いたしました。
9. 子会社(連結子会社)
 (株)エム・ピー・アイは、当社及びグループ会社に関わる採用・人事関連業務及び事務集中処理業務(シェアードサービス)を行う100%出資子会社でありましたが、当社を吸収合併継承会社とし、平成20年4月1日付けで吸収合併いたしました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱エム・ティ・ティ	東京都練馬区	(千円) 90,000	厨房機器のメンテナ ンス業務及び販売並び に給排水工事	100	当社の店舗の総合メンテナンス、厨房機器 等販売、店舗の建設施工監理、給排水工事 を行っている。 役員の兼任 あり
㈱エム・エル・エス	埼玉県東松山市	(千円) 90,000	クリーニング事業及び リサイクル事業並びに 廃棄物回収業務	100	当社の店舗で使用するユニフォームのク リーニング事業及びリサイクル事業並び に廃棄物回収事業を行っている。 役員の兼任 あり
Matsuya Foods USA, Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	(千米ドル) 9,000	米国における持ち株会 社としてのマネジメン ト業務等	100	米国における持ち株会社としてのグルー プの企画・マネジメント業務を行ってい る。 役員の兼任 あり
Matsuya International, Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	(千米ドル) 1,000	米国における食材の仕 入・加工・販売	100 (100)	米国における食材の仕入・加工・販売を 行っている。 役員の兼任 あり
Matsuya New York, Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	(千米ドル) 154	米国における飲食店の 店舗運営	100 (100)	米国における飲食店の店舗運営を行っ ている。 役員の兼任 なし

(注) 議決権の所有割合の欄()内は、連結子会社である「Matsuya Foods USA, Inc.」による間接所有割合であり、内数表示してあります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別	従業員数(人)
国内外食事業	1,145 (5,069)
その他事業	90 (85)
合計	1,235 (5,154)

- (注) 1. 従業員数は社員であり、パートタイマー(1日8時間換算による月平均人数)は()外数で記載しております。
2. その他事業の従業員数のうち、65名は「株式会社 松屋フーズ」からの受入出向者であります。
3. その他事業の社員数には、嘱託1名を含んでおります。
4. 従業員数が前連結会計年度末と比較して29名増加しておりますが、これは主に新規出店に伴う人員の増加であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,145 (5,069)	32.2	6.1	5,059,002

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2. 当社では、社員のほか、パートタイマーを採用しており、平成21年3月末日現在約5,069名(1日8時間換算による月平均人数)を()内に記載しております。
3. 上記従業員数には契約社員29名、工場限定社員15名を含んでおります。
4. 上記従業員数には、嘱託9名を含んでおります。
5. 従業員数が前事業年度末と比較して63名増加しておりますが、主として新規出店に伴う人員の増加であり、また㈱エム・ピー・アイ及び㈱エム・エム・シー・エーを吸収合併したことによる人員の増加であります。
6. 上記従業員数には子会社㈱エム・ティ・ティへの出向社員53名、㈱エム・エル・エスへの出向社員11名、㈱松屋ファームへの出向社員1名、青島松屋快餐有限公司への出向社員4名、Matsuya New York, Inc.への出向社員1名を含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

結成年月日 平成3年3月9日

名称 ゼンセン同盟松屋フーズユニオン

所属上部団体 ゼンセン同盟

労使関係 労使関係は円満に推移し、特記すべき事項はありません。

組合員数 1,122人(平成21年3月31日現在)

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、サブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱が实体经济へと波及し、特に年度後半は世界規模での不況が急速に拡大しました。そして、企業収益・雇用環境の悪化等により個人消費も冷え込み、国内景気は減速から後退局面の色合いがより鮮明となりました。さらに、外食業界におきましては、市場規模が縮小する中、業界内部における競争のみならず、中食業界のマーケット拡大等の業界を越えた競争激化に加え、食の安全・安心に対する消費者意識の一層の高まりから、各企業の取り組み姿勢が厳しく問われる状況へと変化しております。

このような環境の中で、当社グループは以下のような諸施策を推進し、業容の拡大と充実に積極的に取り組んでまいりました。

新規出店につきましては、直営の牛めし定食店27店舗、鮎業態2店舗、とんかつ業態2店舗、新業態として和定食の店 松乃家3店舗、カフェ・レストランterrace verte 1店舗の計35店舗を出店いたしました。一方で、直営店13店舗（うち海外2店舗）につきましては撤退いたしました。したがって、当連結会計年度末の店舗数はフランチャイズ（以下FC）店及び一時休業店舗を含め、753店舗（うちFC8店舗、海外5店舗）となりました。この業態別内訳としては、牛めし定食店720店舗、鮎業態14店舗、とんかつ業態9店舗、その他の業態10店舗（和定食の店 松乃家を含む）となっております。

新規出店を除く設備投資につきましては、85店舗の改装（全面改装6店舗、一部改装79店舗）を実施した他、食品加工工場兼総合物流センターの用地取得等に投資を行ってまいりました。

商品販売及び販売促進策につきましては、4月に「新生活応援セール」として、「牛めし」および「牛焼肉定食」の値引き販売を実施し、9月に「新米フェア」として、定食のライス大盛無料サービスを実施いたしました。さらに、10月にテレビ広告を実施すると共に「秋の大感謝祭」として「牛めし」の値引き販売を実施し、1月に「新年五年フェア」として「牛焼肉定食」のライス大盛無料サービスを実施いたしました。また、新メニューとして「山かけ漬け鮎丼」「麻婆カレー」「うま唐丼」「豚と茄子の辛味噌炒め定食」「麻婆定食」「牛味噌煮込み豆腐定食」「スン豆腐チゲセット」「シチューハンバーグ定食」「味噌でりチキン定食」を販売いたしました。

これらの取り組みの結果、当連結会計年度の業績は次の通りとなりました。

売上高につきましては、主力業態の牛めし業態において既存店売上高が前年比100.4%となったことや、前年度以降の新規出店による売上増加分が寄与したこと等から、前年同期比1.1%増の624億3百万円となりました。

売上原価につきましては、当社の主要食材である牛肉の仕入価格上昇等により、原価率は前年同期の32.8%から33.0%へ上昇いたしました。

販売費及び一般管理費につきましては、売上高に対する比率が前年同期の62.7%から63.2%へ上昇いたしました。この内訳として、人件費の売上高に対する比率は前年同期の33.5%から33.8%へ、人件費以外の経費の売上高に対する比率は前年同期の29.2%から29.4%へとそれぞれ上昇いたしました。この要因として、人件費においては、店舗におけるアルバイト・パートの平均時給上昇等によるものであり、人件費以外の経費においては、経費削減の取り組み等を実施したものの、燃料価格上昇によるエネルギー費の増加や前年後半より環境への取り組みとして実施した『弁当容器の石油製品から紙製品への切替』に係る経費の増加等によるものです。なお、当社において重視すべき指標と認識しているFLコスト（売上原価と人件費の合計、FOODとLABORに係るコスト）の売上高に対する比率につきましては、前年同期の66.3%から66.8%へと上昇いたしました。

以上の結果、営業利益は前年同期比13.4%減の23億88百万円、経常利益は同11.4%減の23億73百万円、当期純利益は同25.3%減の7億40百万円となりました。

なお、当社グループは、前述のとおり、当連結会計年度末の753店舗のうち牛めし定食店が720店舗を占め、そのうちの713店舗は直営であります。そして、直営店売上の牛めし定食店事業に係る売上高は全売上高の9割以上となっており、この事業以外の売上高の割合が少ないため、当社グループでは事業の種類別セグメント情報を記載しておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ15億59百万円減少し、当連結会計年度末には36億99百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は23億75百万円となりました。

これは「減価償却費及びその他の償却費」26億11百万円や「税金等調整前当期純利益」17億56百万円といった資金増加要因があった一方、「法人税等の支払額」12億12百万円や「たな卸資産の増減額」10億98百万円といった資金減少要因があったこと等によるものであります。前連結会計年度と比べて43億58百万円のキャッシュ・フロー減少となりましたが、これは「たな卸資産の増減額」が19億78百万円減少、「未払消費税等の増減額」が8億92百万円減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は37億4百万円となりました。

これは新規土地取得や新規出店・既存店改装等の設備投資推進のため、「建設仮勘定の増加及び有形固定資産の取得による支出」32億92百万円や「店舗賃借仮勘定、敷金及び保証金等の増加による支出」5億78百万円といった資金減少要因があったこと等によるものであります。前連結会計年度と比べて20億75百万円のキャッシュ・フロー減少となりましたが、これは「建設仮勘定の増加及び有形固定資産の取得による支出」が16億66百万円増加、「店舗賃借仮勘定、敷金及び保証金等の増加による支出」が2億38百万円増加したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は2億14百万円となりました。

これは「長期借入れによる収入」42億5百万円といった資金増加要因があった一方、「長期借入金の返済による支出」37億91百万円や「配当金の支払額」4億57百万円といった資金減少要因があったこと等によるものであります。前連結会計年度と比べて31億56百万円のキャッシュ・フロー増加となりましたが、これは「長期借入れによる収入」が32億5百万円増加したこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）は、直営店で最終消費者へ牛めし、定食等を直接販売する方法（直営販売形態）及びフランチャイズ店並びにその他の取引先へ食材、消耗品等の販売を通じて、最終消費者へ牛めし・定食を販売する方法（外部販売形態）による単一業態での事業を営んでおり、事業の種類別生産実績及び事業の種類別販売実績を把握していません。

このため、生産実績及び販売実績の記載は、形態別に基づく実績によっております。

(1) 生産実績

当社は、セントラルキッチン方式により嵐山工場及び富士山工場にて単一食材（主に、肉類、米類、野菜類、タレ・ソース類）を加工し店舗へ供給する単一業態による生産を行っております。

当社の形態別販売実績合計に対する生産実績は、次のとおりであります。

形態別	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
肉類	6,324,169	111.1
米類	3,709,567	109.9
野菜類	1,792,515	96.8
タレ・ソース類	2,327,367	106.3
その他	844,756	185.2
合計	14,998,376	110.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、受注活動を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当社グループは、直営店で最終消費者へ牛めし・定食等を直接販売する方法及びフランチャイズ店並びにその他の取引先へ食材、消耗品の販売を通じて、最終消費者へ牛めし・定食等を販売する方法をとっております。

このように当社グループは、単一業態で事業を営んでおり、事業の種類別セグメント情報を記載することが困難なため形態別販売実績を記載しております。

形態別販売実績

形態別	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
	金額(千円)	構成比(%)
直営店売上		
牛めし定食事業	58,709,387	94.1
鮓事業	1,105,029	1.8
とんかつ事業	781,350	1.2
その他	52,208	0.1
小計	60,647,975	97.2
外部販売売上		
食材売上	758,395	1.2
子会社売上	914,780	1.5
ロイヤルティ等収益	82,515	0.1
小計	1,755,691	2.8
合計	62,403,667	100.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 子会社売上の内訳

㈱エム・ティ・ティ(修繕・メンテナンス売上等)	254,951千円
㈱エム・エル・エス(クリンリネス事業売上等)	56,817千円
Matsuya Foods USA, Inc.(飲食事業売上)	603,012千円

国内直営店の地域別店舗売上高実績

地域	当連結会計年度 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)		
	金額(千円)	構成比(%)	期末店舗数(店)
東京都	27,346,663	45.1	301
神奈川県	6,415,418	10.6	69
埼玉県	6,239,938	10.2	76
千葉県	4,211,245	6.9	47
大阪府	3,902,657	6.4	55
兵庫県	1,254,981	2.1	19
京都府	691,701	1.1	10
奈良県	275,550	0.5	3
滋賀県	209,207	0.3	4
和歌山県	161,426	0.3	3
愛知県	2,798,927	4.6	37
静岡県	829,402	1.4	12
三重県	332,316	0.5	5
岐阜県	242,700	0.4	4
石川県	219,219	0.4	4
富山県	117,262	0.2	2
福井県	105,177	0.2	2
茨城県	650,322	1.1	10
群馬県	527,042	0.9	9
新潟県	380,388	0.6	7
長野県	311,726	0.5	5
栃木県	261,843	0.4	5
山梨県	232,959	0.4	3
宮城県	668,626	1.1	10
北海道	349,217	0.6	6
福島県	248,357	0.4	5
岩手県	118,558	0.2	2
山形県	81,039	0.1	2
福岡県	594,665	1.0	9
広島県	363,708	0.6	5
岡山県	297,704	0.5	5
山口県	115,049	0.2	2
熊本県	92,964	0.2	2
合計	60,647,975	100.0	740

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

海外直営店の地域別店舗売上高実績

地域	当連結会計年度 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)		
	金額(千円)	構成比(%)	期末店舗数(店)
アメリカ合衆国ニューヨーク州	603,012	100.0	5
合計	603,012	100.0	5

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

フランチャイズ店の地域別店舗売上高実績

地域	当連結会計年度 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)		
	金額(千円)	構成比(%)	期末店舗数(店)
東京都	507,456	67.2	6
神奈川県	171,497	22.7	1
兵庫県	76,506	10.1	1
合計	755,461	100.0	8

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

現在、外食業界各社は消費環境の変化や業態の壁を超えた競争の激化等によって、企業淘汰の時代に入っております。また、消費者の食の安全・安心への視線もより厳しいものとなっております。

しかし、当社では、このような環境を「企業規模拡大と質的充実の機会」と捉え、効率的な経営体制と内部統制制度を整備し、顧客指向を一層進めて、企業価値向上を目指してまいります。

そして、中長期的な経営戦略と対処すべき課題を次の通りと考えております。

主力牛めし業態における競争力強化

主力の牛めし業態については、顧客第一主義を掲げる観点から、顧客と実際に接する店舗に対し、以下の取り組みを推進して競合他社に対する優位性を確立してまいります。

1) 積極的な投資推進

成長戦略に向けて積極的な投資を推進し、新規出店の強化、改装の推進、物流拠点の建設、店舗インフラ及びシステムの整備構築、オペレーション省力化のための機械化投資等を実施してまいります。

2) 店舗における生産性向上

店舗内の作業見直し等により、さらなる効率化を推し進め、生産性を高めてまいります。

3) 売上高増加・入客数拡大戦略推進

商品メニューについて、おいしさを追求し、顧客ニーズを満たした新商品の投入と既存商品のブラッシュアップ及び価格の見直し等に取り組んでまいります。さらに、QSC（Quality商品の品質、Serviceサービス、Cleanliness清潔さ）の向上、計画的な販売促進の実施と広告宣伝の強化等を展開して、より一層の入客数拡大と売上高増加を図ってまいります。

新事業の基盤確立

牛めし業態以外について、「とんかつ業態」「鮎業態」を主とする新業態店舗の基盤確立と収益性の向上に積極的に取り組み、新たな成長の柱となるように推進してまいります。

食材調達・生産体制の強化、原価率改善

食材の安定的な調達と仕入単価低減のため、仕入先・仕入地域の多様化・分散化と最適化に取り組んでまいります。また、工場における生産設備の稼働率向上による、生産能力の増強と効率化を図ってまいります。さらに、適正な原価率のメニュー開発とその販売構成比増加、食材ロス削減、適正な在庫水準の維持等を推進して、原価率の改善を図ってまいります。

経費削減の推進

厨房機器の新規開発・改善による省力化、一層のIT化、物流の効率化、固定費の圧縮等を推進し、販売費及び一般管理費等の低減を進めてまいります。また、業務の改善改革についての提案を奨励する「MKK（松屋改善改革）提案制度」「MOTTAINAI（もったいない）推進運動」等の名称を付けた取り組みを継続して推進し、全社的なコスト削減を図ってまいります。

CSR（企業の社会的責任）重視の経営

内部統制体制を充実させ、コンプライアンスの遵守とリスクマネジメントの強化、情報及び財務諸表の適性な開示等に努めてまいります。また、品質検査体制の強化を図り、食の「安全・安心」を追及してまいります。トレーサビリティへの取り組みや原産地表示への対応につきましても継続して進めてまいります。

さらに、品質マネジメントシステムであるISO9001の運用の徹底と継続的改善に努める他、ISO14001認証取得企業として、地域環境及び地球環境の保全に配慮した企業活動を推進してまいります。これらにより、企業の社会的責任を果たしてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重大な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

食材調達について

当社グループは外食企業として、食の安全・安心を第一と考え、良質な食材の調達に努めております。しかし、食材調達にあたっては、次のようなリスクが発生する可能性があります。当社グループでは、在庫水準の適正化や、産地及び取引先の分散化を進める等、これらのリスクを出来る限り回避するように取り組んでおります。

1) 疫病の発生

主に海外から輸入している食材については鳥インフルエンザやBSE（牛海綿状脳症）、口蹄疫等の疫病の発生により、発生国からの輸入が停止となり、調達が困難になるリスクがあります。

2) 天候不順・異常気象

異常気象や冷夏等の天候不順の影響で米・野菜・穀物等が不作となり、需給バランスが崩れることによって、価格の上昇及び調達自体の難航といったリスクが生じる可能性があります。

衛生管理について

当社グループが運営する各店舗は「食品衛生法」により規制を受けております。「食品衛生法」は、食品の安全性確保のために公衆衛生の見地から必要な規制その他の措置を講ずることにより、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、国民の健康の保護を図ることを目的とした法律であります。飲食店を営業するにあたっては、食品衛生管理者を置き、厚生労働省令の定めるところにより都道府県知事の許可を受ける必要があります。食中毒等の事故を起こした場合は、この法的規制により食品等の廃棄処分、営業許可の取り消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命じられるというリスクがあります。

海外での事業展開について

当社グループは米国に現地法人3社を、また中華人民共和国に現地法人1社を拠点として店舗運営その他の事業活動を行っております。これらの海外への事業進出には、予想しない法律または規制の変更、不利な政治または経済要因、人材の採用と確保の難しさ、為替レートの変動、テロ・戦争その他の要因による社会的混乱等のリスクが内在しております。

5【経営上の重要な契約等】

項目	タイプ	タイプ
フランチャイジーとの 加盟契約 (イ) 契約の名称 (ロ) 契約の本旨	牛めし松屋フランチャイズ契約 本部の許諾による牛めし定食店経営のためのフラン チャイズ契約関係を形成すること。	松屋フランチャイズ加盟契約 松屋フランチャイズチェーンのもと、顧客の欲求に真 摯に応えることを通じて、地域及び社会に貢献する。こ の目的の達成の為に、相互の信頼関係を維持するため の契約。
(ハ) 契約の期間 (ニ) 契約の更新	契約締結日より5年 契約期間満了の120日前までに契約更新の意思表示を 行い、新たに契約を締結する。	開店日より5年 契約期間満了の6ヶ月前までに契約更新の意思表示を 行い、契約を締結する。
(ホ) 登録商標、マークの使 用、ノウハウの提供に関する 事項	本部は加盟者との契約が存続する間は、本部が開発し 所有している商標、サービスマーク、ロゴタイプ、意匠 等の標章を使用することを許可する。また、加盟者に対 し、店舗のデザイン、レイアウト、看板並びに品質管理、 販売方法、サービス技術など、フランチャイズ・システ ムのノウハウを提供する。	同左
(ヘ) 加盟に際し、徴収する加 盟金、保証金、その他金銭に関 する事項		
加盟金	一律 150万円	一律 100万円
預託保証金	一律 75万円	一律 100万円
ロイヤルティ	売上高の 5%相当額	総売上高の 3%相当額
広告分担金	売上高の 1%相当額	総売上高の 1%相当額

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費の総額は16百万円であり、新食材の購入代金や新食材品質検査費用等を研究開発費として計上しております。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成におきましては、当社グループにおける過去の実績や将来の計画等を踏まえて合理的に見積りを行っておりますが、実際の結果は、将来事象の結果に特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度の流動資産の残高は106億7百万円となり、前連結会計年度の109億62百万円から3億54百万円減少いたしました。これは、「たな卸資産」が前連結会計年度比10億95百万円増加した一方、「現金及び預金」が前連結会計年度比15億29百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産

当連結会計年度の固定資産の残高は372億86百万円となり、前連結会計年度の372億7百万円から79百万円増加いたしました。これは、食品加工工場兼総合物流センター建設用の土地10億57百万円取得等の固定資産増加要因が、減価償却費・減損損失・固定資産除却損の計上といった減少要因を上回ったこと等によるものであります。

総資産

上記の結果、当連結会計年度の総資産の残高は478億94百万円となり、前連結会計年度の481億69百万円から2億75百万円減少いたしました。

流動負債

当連結会計年度の流動負債の残高は90億10百万円となり、前連結会計年度の98億71百万円から8億61百万円減少いたしました。これは、前連結会計年度比で「買掛金」が3億94百万円、「未払法人税等」が1億22百万円、それぞれ減少したこと等によるものであります。

固定負債

当連結会計年度の固定負債の残高は98億30百万円となり、前連結会計年度の95億30百万円から3億円増加いたしました。これは新規の長期借入が約定返済額を上回り、「長期借入金」が前連結会計年度比2億97百万円増加したこと等によるものであります。

純資産

当連結会計年度の純資産合計は290億53百万円となり、前連結会計年度の287億67百万円から2億85百万円増加いたしました。これは、当期純利益を7億40百万円計上した一方、剰余金の配当を4億57百万円実施したこと等によるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は624億3百万円となり、前連結会計年度の617億1百万円から7億1百万円(1.1%)増加いたしました。これは、商品政策や販売促進・広告宣伝による効果等により既存店売上が前連結会計年度比100.4%と上回ったこと、及び前連結会計年度以降の新規出店等による売上増加があったこと等によるものであります。

売上原価

当連結会計年度の売上原価率は33.0%となり、当社の主要食材である牛肉価格の上昇等により、前連結会計年度の32.8%から上昇いたしました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は394億36百万円となり、前連結会計年度の387億31百万円から7億4百万円(1.8%)増加いたしました。また、売上高に対する比率は、前連結会計年度の62.7%から63.2%へ上昇いたしました。これは、原油価格等の上昇によるエネルギー費の増加、環境に配慮した弁当容器への変更によるコスト増加等によるものであります。

なお、販売費及び一般管理費のうち、人件費の売上高に対する比率は、平均時給の上昇等により、前連結会計年度の33.5%から33.8%へと上昇しております。

営業利益、経常利益

これらの結果、当連結会計年度の営業利益は23億88百万円となり、前連結会計年度の27億56百万円から3億68百万円(13.4%)減少いたしました。また、当連結会計年度の経常利益は23億73百万円となり、前連結会計年度の26億77百万円から3億4百万円(11.4%)減少いたしました。

特別損益、税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の特別利益は、「収用補償金」等で40百万円となり、前連結会計年度の1億21百万円から80百万円減少いたしました。また、当連結会計年度の特別損失は、「減損損失」5億60百万円等で6億58百万円となり、前連結会計年度の7億56百万円から97百万円減少いたしました。

これらにより、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は17億56百万円となり、前連結会計年度の20億43百万円から、2億87百万円減少いたしました。

当期純利益

「法人税、住民税及び事業税」10億88百万円計上等により、当期純利益は7億40百万円となり、前連結会計年度の9億91百万円から、2億51百万円減少いたしました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性がある要因として、次のものがあげられます。

- ・米・牛肉・豚肉といった主要食材の需給・価格動向及び為替相場の動向
- ・外食業界の競合他社及び中食業界等の出店動向、価格戦略
- ・パート・アルバイトの平均時給動向

(5) 経営戦略の現状と見通し

世界的な不況の影響により、わが国経済においては、景気低迷局面が当面継続すると予想されます。外食業界においては、この景気低迷により、消費者の低価格志向が強まり、各社が値引き販売や値下げを実施する等、価格競争の激化が見込まれ、当社グループを取り巻く経営環境はより厳しさを増すものと考えられます。このような環境の中で、当社グループとしては、これらの状況を踏まえて、一層の販売促進・売上対策に取り組むと共に、価値観の高い商品を開発し、お客様に提供してまいります。また、新規出店の強化と既存店における改装を推進し、売上高増加を図ってまいります。原価率につきましては、価格競争激化により上昇傾向が見込まれますが、極力これを抑え、業務改善による販売費及び一般管理費の削減を一層進めることにより、利益率の改善を図ってまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、第2[事業の状況]1[業績等の概要](2)キャッシュ・フローに記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、店舗数の拡大と生産設備の増強を中心に設備投資を実施いたしました。

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額（敷金、保証金を含む）は約37億円でありその主なものは下表のとおりであります。なお、新規店舗開設は、北海道・東北圏1店舗、北関東・甲信越圏2店舗、首都圏23店舗、関西圏7店舗、中国・九州圏2店舗であり、当連結会計年度中の新店35店舗になります。

既存店リニューアル等は老朽化した6店舗の全面改装及び79店舗の一部改装による店舗改修等を約980百万円で実施しております。

設備の内容	投資金額（百万円）
新規店舗開設	1,411
既存店舗リニューアル等	980
工場設備投資	141
食品加工工場兼総合物流センター（埼玉県川島町）	1,057
その他設備	102

上記金額には次の費用性資産への投資額が含まれております。

- (1) 新規店舗開設時の小額厨房機器等 107百万円
(2) 店舗リニューアル時の小額厨房機器等 41百万円

2【主要な設備の状況】

当社グループは、牛めし定食店を中心に鮪業態事業及びとんかつ業態事業、その他業態事業の多店舗経営を主たる事業とし、首都圏、関西圏、東海・北陸圏、北関東・甲信越圏、北海道・東北圏、中国・九州圏を中心に33都道府県に748店舗（うちF C 8店舗）及び海外5店舗を運営しております。

また、食材の供給部門として埼玉県嵐山町及び静岡県富士宮市に製造工場を有し、店舗備品類の供給部門としての物流センターを神奈川県に設けております。

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

- (1) 提出会社

事業所名 （所在地）	事業の種類 別の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 （人）
			建物及び構築物 （千円）	機械装置及び 運搬具 （千円）	自社土地 （千円） 自社土地面積 ㎡ （賃借土地面積 ㎡）	その他 （千円）	合計 （千円）	
江古田店他306店 東京都	外食事業	店舗設備	2,626,539	12	285,079 164.16 (3,506)	507,466	3,419,098	333 (2,468)
西船橋店他46店 千葉県	外食事業	店舗設備	376,060	-	- - (-)	62,264	438,325	48 (268)
R草加店他75店 埼玉県	外食事業	店舗設備	830,106	-	- (4,793)	128,509	958,616	72 (407)
鶴見店他69店 神奈川県	外食事業	店舗設備	568,309	-	- (-)	108,742	677,052	78 (377)
岸和田店他54店 大阪府	外食事業	店舗設備	468,817	-	- (475)	84,486	553,304	54 (266)
尼崎店他19店 兵庫県	外食事業	店舗設備	197,514	-	- (1,361)	25,461	222,975	21 (92)
納屋橋店他36店 愛知県	外食事業	店舗設備	513,113	-	- (12,148)	35,770	548,884	41 (175)
京都三条店他9店 京都府	外食事業	店舗設備	30,697	-	- (-)	5,203	35,901	8 (50)
神立店他11店 静岡県	外食事業	店舗設備	114,779	-	- (1,072)	13,999	128,779	8 (62)
岐阜鏡島店他3店 岐阜県	外食事業	店舗設備	31,629	-	- (1,953)	1,605	33,235	3 (18)
草津店他3店 滋賀県	外食事業	店舗設備	2,118	-	- (1,090)	423	2,542	3 (19)
天理PA店他2店 奈良県	外食事業	店舗設備	33,070	-	- (640)	9,927	42,997	5 (21)
紀ノ川大橋店他2店 和歌山県	外食事業	店舗設備	14,795	-	- (-)	1,976	16,771	4 (11)

事業所名 (所在地)	事業の種類 別の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び構築 物(千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	自社土地 (千円) 自社土地面積 m ² (賃借土地面 積m ²)	その他 (千円)		合計 (千円)
四日市日永店他4店 三重県	外食事業	店舗設備	64,024	-	- - (1,598)	3,741	67,766	3 (26)
博多駅前店他8店 福岡県	外食事業	店舗設備	69,763	-	- - (-)	10,414	80,178	8 (44)
水戸駅前店他9店 茨城県	外食事業	店舗設備	73,740	-	- - (5,305)	5,775	79,516	9 (51)
岡山駅西口店他4店 岡山県	外食事業	店舗設備	55,284	-	- - (634)	10,533	65,817	4 (26)
高崎江木町店他8店 群馬県	外食事業	店舗設備	94,388	-	- - (2,269)	10,597	104,985	10 (39)
仙台鹿島店他9店 宮城県	外食事業	店舗設備	70,972	-	- - (-)	12,574	83,547	8 (53)
新潟駅前店他6店 新潟県	外食事業	店舗設備	78,087	-	- - (704)	12,776	90,863	5 (35)
R-Eイトタウン 本宮店他4店 福島県	外食事業	店舗設備	0	-	- - (1,434)	0	0	4 (22)
福井御幸店他1店 福井県	外食事業	店舗設備	9,604	-	- - (-)	1,741	11,346	2 (9)
石和店他2店 山梨県	外食事業	店舗設備	51,697	-	- - (1,287)	5,170	56,867	2 (19)
熊本下通他1店 熊本県	外食事業	店舗設備	6,563	-	- - (-)	1,566	8,129	1 (9)
琴似店他5店 北海道	外食事業	店舗設備	100,782	-	- - (1,264)	16,173	116,955	6 (31)
盛岡駅前通店他1店 岩手県	外食事業	店舗設備	39,120	-	- - (273)	1,316	40,436	1 (10)
山形深町店他1店 山形県	外食事業	店舗設備	0	-	- - (-)	0	0	1 (10)
小山店他4店 栃木県	外食事業	店舗設備	19,562	-	- - (2,868)	4,477	24,040	4 (22)
松本駅前店他4店 長野県	外食事業	店舗設備	51,706	-	- - (930)	12,055	63,761	3 (26)
富山田中町店他1店 富山県	外食事業	店舗設備	0	-	- - (850)	0	0	2 (10)
金沢増泉店他3店 石川県	外食事業	店舗設備	73,399	-	- - (1,197)	7,948	81,347	3 (19)
広島矢野店他4店 広島県	外食事業	店舗設備	19,598	-	- - (1,042)	4,840	24,439	5 (27)
周南店他1店 山口県	外食事業	店舗設備	0	-	- - (-)	0	0	1 (11)
嵐山工場 埼玉県嵐山町	外食事業	生産設備	1,024,562	640,729	843,474 13,944.00 (-)	41,266	2,550,032	70 (153)
富士山工場 静岡県富士宮市	外食事業	生産設備	1,475,570	318,943	1,407,946 44,578.75 (-)	40,738	3,243,198	41 (133)

事業所名 (所在地)	事業の種類 別の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構築 物(千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	自社土地 (千円) 自社土地面積 ㎡ (賃借土地面 積㎡)	その他 (千円)	
高槻物流センター 大阪府高槻市	外食事業	物流設備	1,578	-	1,010,210 6,518.12 (-)	559	1,012,348 (-)
食品加工工場兼総合 物流センター 埼玉県川島町	外食事業	生産設備及 び物流設備	-	-	1,057,191 19,958.00 (-)	-	1,057,191 (-)
東松山 埼玉県東松山市	㈱エム・エ ル・エス	賃貸資産	48,817	933	603,556 5,843.40 (-)	279	653,587 (-)
本社及び事務所等 東京都	外食事業	統括業務 設備	2,085,368	49,254	3,950,209 2,206.23 (-)	126,797	6,211,630 (50)

- (注) 1. 記載の金額は資産の帳簿価額であり、建設仮勘定を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 本表中、土地の()内は賃借中の土地面積であり、外数であります。
3. 本表中、従業員数の()内はパートタイマー(1日8時間換算による月平均人数)の人数であり、外数であります。
4. 本表中、重要な休止固定資産はありません。
5. 本表中、帳簿価額の表記が「0」の箇所は減損しているためであります。
6. リース契約による貸借設備は下記のとおりであります。

名称	数量	リース期間
事務用機器(複写機等)	8台	5年
工場用機器(工場設備)	2セット	6~10年
店舗業務用機器(店舗設備)	1セット	7年
車両運搬具(車両)	47台	4~5年

上記に係るリース料は年間37,793千円、リース契約の残高は95,797千円であります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 の名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員 数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	自社土地(千円) 自社土地面積 ㎡ (賃借土地面積 ㎡)	その他 (千円)	
㈱エム・テイ・テイ	本社 東京都	メンテナンス事業	統括業務 設備	10,161	8,970	84,513 289.49 -	839	104,484 (2)
㈱エム・エル・エス	本社 埼玉県	クリーニング事業 リサイクル事業	クリーニ ング設備	19,323	66,288	- - -	3,548	89,161 (46)

- (注) 1. 記載の金額は資産の帳簿価額であり、建設仮勘定を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 本表中、土地の()内は賃借中の土地面積であり、外数であります。
3. 本表中、従業員数の()内は、パートタイマー(1日8時間換算による月平均人数)の人数であり、外数であります。
4. 本表中、重要な休止固定資産はありません。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別の名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員 数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	自社土地 (千円) 自社土地面 積㎡ (賃借土地 面積㎡)	その他 (千円)	
Matsuya Foods USA, Inc. およびその子会社	本社他 (アメリカ合衆国 ニューヨーク州)	米国内のマ ネジメント 業務他	統括業務 設備他	8,010	1,355	- - -	20,544	29,910 (37)

- (注) 1. 記載の金額は資産の帳簿価額であり、建設仮勘定を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 本表中、土地の()内は賃借中の土地面積であり、外数であります。
3. 本表中、従業員数の()内は、パートタイマー(1日8時間換算による月平均人数)の人数であり、外数であります。
4. 本表中、重要な休止固定資産はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 平成21年3月31日現在実施中及び計画中のものは、次のとおりであります。
当社グループの設備投資については、既存設備の状況、投資効率・投資回収期間、業界動向・地域動向等を総合的に勘案して計画しております。

(イ) 重要な設備の新設

会社名	事業所(所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱松屋フーズ	新設店舗(国内)	新規店舗開設(50店)	2,023	61	自己資金及び借入金	平成21年4月	平成22年3月	約1,200席増加
㈱松屋フーズ	食品加工工場兼総合物流センター(埼玉県川島町)	食品加工工場兼総合物流センター建設	4,400	1,076	自己資金及び借入金	平成20年7月	平成22年1月	生産能力増強 物流効率化

(ロ) 重要な改修

会社名	事業所(所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱松屋フーズ	既存店舗(国内)	既存店舗の改装	1,143	-	自己資金及び借入金	平成21年4月	平成22年3月	既存店舗活性化

(注) 1. 今後の所要資金6,429百万円は、自己資金及び借入金で賄う予定であります。
2. 既支払額1,138百万円の内訳は、土地1,057百万円、契約仮勘定61百万円、建設仮勘定19百万円であります。
3. 上記金額は、消費税等控除後で表示しております。

(2) 今後の出店計画

(イ) 月別

	21/4	5	6	7	8	9	10	11	12	22/1	2	3	合計
牛めし定食店(店舗数)	1	2	3	6	3	3	4	7	4	3	2	4	42
新業態店(店舗数)	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	8
計	1	2	3	6	4	4	5	8	5	4	3	5	50

(注) 全て直営店舗であります。

(ロ) 地域別

	牛めし定食店(店舗数)	新業態店(店舗数)	計
北海道・東北圏	2	0	2
北関東・甲信越圏	1	0	1
首都圏	23	8	31
東海・北陸圏	2	0	2
関西圏	12	0	12
中国・九州圏	2	0	2
計	42	8	50

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,063,968	19,063,968	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数100株
計	19,063,968	19,063,968	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権等の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)に関する事項は、次のとおりであります。
平成16年6月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	27	27
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,700	2,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,457	2,457
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成21年6月30日	自平成18年7月1日 至平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,457 資本組入額 1,229	発行価格 2,457 資本組入額 1,229
新株予約権の行使の条件	対象者は権利行使時において当社ならびに当社子会社の取締役又は従業員であることを要する。	対象者は権利行使時において当社ならびに当社子会社の取締役又は従業員であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には取締役会の承認を要する。	新株予約権の譲渡には取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成12年5月19日(注)	3,177,328	19,063,968		6,655,932		6,963,144

(注)株式分割 1:1.2

(5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	26	24	200	62	8	35,275	35,595	-
所有株式数(単元)	-	20,687	334	46,378	2,881	32	120,168	190,480	15,968
所有株式数の割合(%)	-	10.86	0.18	24.35	1.51	0.02	63.08	100.00	-

(注)1.自己株式5,428株は「個人その他」に54単元及び「単元未満株式の状況」に28株を含めて記載しております。

2.上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ14単元及び60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
瓦葺 利夫	東京都杉並区	44,438	23.31
有限会社ティケイケイ	東京都武蔵野市中町1丁目14番5号	26,872	14.10
有限会社トゥーイール	東京都武蔵野市中町1丁目14番5号	18,300	9.60
瓦葺 一利	東京都杉並区	8,285	4.35
瓦葺 香	東京都杉並区	7,443	3.90
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2丁目10番17号	5,184	2.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,851	2.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (中央三井アセット信託銀行再信託分・株式 会社三井住友銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,110	1.63
松屋社員持株会	東京都武蔵野市中町1丁目14番5号	2,801	1.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,838	0.96
計	-	122,124	64.06

(注)1.大株主の「所有株式数」欄の持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス
信託銀行株式会社(信託口)

1,567百株

- 2.「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)」の持株数3,110百株については、委託者である「株式会社三井住友銀行」が議決権の指図権を留保しております。
- 3.前事業年度末主要株主であった有限会社トゥーイールは、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,042,600	190,426	-
単元未満株式	普通株式 15,968	-	-
発行済株式総数	19,063,968	-	-
総株主の議決権	-	190,426	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1,400株含まれております。

また、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数14個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社松屋フーズ	東京都武蔵野市中町 1丁目14番5号	5,400	-	5,400	0.03
計	-	5,400	-	5,400	0.03

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成16年6月24日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、平成16年6月24日第29期定時株主総会終結時に在任する当社ならびに当社子会社の取締役および従業員に対して有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年6月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役 1名 当社および当社子会社従業員 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	6,800
新株予約権の行使による発行価額	(注)1,2
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権行使時の払込金額は1株金2,375円(平成16年5月28日の東京証券取引所の終値)又は権利付与日の東京証券取引所の終値(当日に該当する取引がない場合は、それに先立つ直近日の東京証券取引所の終値)のいずれか高い方の価額に1.03を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)に新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により払込金額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	525	671,589
当期間における取得自己株式	304	410,188

(注)当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	5,428	-	5,732	-

(注)当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題の一つと考えております。そして、業績・配当性向・内部留保等を総合的に勘案しながら、安定的な配当を継続して実施していくことを基本方針としております。また、内部留保資金は新規出店や既存店改装・工場設備増強等の設備投資に重点配分して、競争力を維持拡大させることを考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当事業年度(平成21年3月期)の配当につきましては、安定配当という基本方針から従来と同水準となる1株当たり24円(うち中間配当12円)の配当を実施することを決定いたしました。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当金(円)
平成20年10月31日 取締役会決議	228	12
平成21年6月24日 定時株主総会決議	228	12

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	2,460	2,620	2,400	1,608	1,420
最低(円)	2,150	2,125	1,480	1,205	974

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	1,254	1,250	1,304	1,295	1,299	1,420

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最低(円)	974	1,134	1,163	1,243	1,166	1,250

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長		瓦葺 利夫	昭和16年 5月5日生	昭和50年10月 有限会社松屋商事設立 代表取締役社長 昭和55年1月 株式会社松屋商事に会社組織を変更 代表取締役社長 昭和56年3月 株式会社松屋食品設立 代表取締役社長 昭和63年4月 株式会社松屋商事(平成元年6月商号変更により株式会社松屋フーズとする)と株式会社松屋食品との合併により株式会社松屋商事(現株式会社松屋フーズ) 代表取締役社長 平成10年3月 株式会社エム・テイ・テイ 代表取締役社長 平成10年10月 当社代表取締役社長兼商品開発室長 平成12年2月 株式会社エム・エル・エス 代表取締役社長 平成12年4月 当社代表取締役社長兼商品開発部長 平成13年3月 松屋フーズ開発株式会社 代表取締役社長 株式会社エム・エム・シー・エー 代表取締役社長 株式会社エム・ビー・アイ 代表取締役社長 平成13年4月 当社代表取締役社長兼商品本部長 平成13年10月 松屋フーズ建設株式会社 代表取締役社長 平成14年6月 当社代表取締役社長 平成14年12月 青島松屋食品有限公司董事長 平成16年11月 青島松屋快餐有限公司董事長(現任) 平成17年12月 Matsuya Foods USA, Inc. Director and Chairman(現任) Matsuya International, Inc. Director and Chairman(現任) 平成19年6月 当社代表取締役社長兼商品本部長 平成20年7月 Matsuya New York, Inc. Director and Chairman(現任) 平成21年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 2	44,438
代表取締役 社長	営業本部長	緑川 源治	昭和28年 12月11日生	昭和55年1月 当社入社 昭和63年4月 当社取締役店舗開発部長 平成2年3月 当社取締役営業部長 平成4年10月 当社取締役経理部長 平成7年4月 当社取締役事業開発部長 平成10年3月 株式会社エム・テイ・テイ 常務取締役 平成18年6月 当社常務取締役営業一部長 平成19年6月 当社専務取締役営業本部長兼営業一部長 平成20年4月 当社専務取締役営業本部長兼牛めし事業一部長 平成20年6月 当社代表取締役副社長兼営業本部長兼牛めし事業一部長 平成21年4月 当社代表取締役副社長兼営業本部長 平成21年6月 当社代表取締役社長兼営業本部長(現任) 株式会社エム・テイ・テイ 代表取締役社長(現任) 株式会社エム・エル・エス 代表取締役社長(現任)	(注) 2	72

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
専務取締役	経営開発部長兼店舗開発部長兼店舗開発部長	小松崎 克弘	昭和30年 7月13日生	昭和55年1月 当社入社 昭和63年4月 当社取締役経理部長 平成4年10月 当社取締役店舗開発部長 平成8年4月 当社取締役商品部長 平成10年10月 当社取締役嵐山工場長 平成13年6月 当社常務取締役営業本部長兼営業一部長・営業四部長 平成14年4月 当社常務取締役営業本部長兼営業推進企画部長・営業四部長 平成15年4月 当社常務取締役営業本部長兼営業推進企画部長 平成16年4月 当社常務取締役 平成16年6月 松屋フーズ建設株式会社常務取締役 平成18年4月 当社店舗開発企画部長 株式会社エム・テイ・テイ 常務取締役 平成18年6月 当社常務取締役店舗開発企画部長 平成18年7月 当社常務取締役店舗開発部長兼店舗開発企画部長 平成19年6月 当社専務取締役経営開発部長兼店舗開発部長兼店舗開発企画部長 平成21年4月 当社専務取締役経営開発部長兼店舗開発部長兼店舗開発部長(現任)	(注) 2	160
取締役	製造部長	桜島 茂雄	昭和23年 10月14日生	昭和42年4月 商工組合中央金庫(現 株式会社商工組合中央金庫)入庫 平成15年11月 当社入社製造部長 平成16年6月 当社取締役製造部長(現任)	(注) 2	6
取締役	総務人事部長	佐藤 雅敏	昭和25年 1月25日生	昭和47年4月 株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 平成16年1月 当社入社立地開発企画部長 平成17年4月 当社店舗開発企画部長 平成17年6月 当社取締役店舗開発企画部長 平成18年4月 当社取締役総務部長兼経営管理部長 平成19年4月 当社取締役総務人事部長(現任)	(注) 2	20
取締役	商品部長	斎藤 道夫	昭和26年 3月4日生	昭和48年4月 株式会社東京銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成16年9月 当社入社総務部長兼経営管理部長 平成16年11月 当社商品部長 平成19年6月 当社取締役商品部長(現任)	(注) 2	20
取締役	商品本部長兼商品開発部長兼新規事業部長	薄井 芳人	昭和37年 8月11日生	昭和59年9月 当社入社 平成13年4月 当社商品開発部長 平成17年1月 当社中国駐在員事務所長 平成19年4月 商品開発部長兼中国駐在員事務所長 平成19年6月 当社取締役商品本部副本部長兼商品開発部長 平成21年4月 当社取締役商品本部副本部長兼商品開発部長兼新規事業部長 平成21年6月 当社取締役商品本部長兼商品開発部長兼新規事業部長(現任)	(注) 2	3
取締役	品質管理部長兼財務経理部長	鈴木 治夫	昭和25年 5月5日生	昭和49年4月 商工組合中央金庫(現 株式会社商工組合中央金庫)入庫 平成17年4月 当社入社総務部長兼経営管理部長 平成18年4月 当社営業推進企画部長 平成19年4月 当社財務経理部長兼経営管理部長 平成20年4月 当社品質管理部長兼財務経理部長 平成21年6月 当社取締役品質管理部長兼財務経理部長(現任)	(注) 2	10
役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)		浅野 彰博	昭和26年 3月30日生	昭和49年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成14年11月 当社入社商品本部長付部長 平成15年1月 当社中国青島工場設立準備室長 平成16年8月 当社海外事業室長 平成17年1月 青島松屋快餐有限公司出向 平成18年1月 当社商品本部長付室長 平成18年4月 当社リスク管理室長兼商品本部長付室長 平成21年4月 当社リスク管理室長兼財務経理部長付室長兼商品本部長付室長 平成21年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 (非常勤)		藤ノ木 清	昭和23年 2月15日生	平成5年10月 公認会計士藤ノ木事務所長(現任) 平成7年7月 監査法人ブレインワーク代表社員(現任) 平成12年6月 当社監査役(現任)	(注)3	-
監査役 (非常勤)		山本 宏	昭和43年 8月30日生	平成5年9月 木村金蔵税理士事務所入所 平成6年4月 税理士法人高柳総合会計事務所入所 平成7年11月 税理士登録(東京税理士会) 平成16年8月 山本税理士事務所所長(現任) 平成19年6月 当社監査役(現任)	(注)3	-
計						44,732

- (注) 1. 監査役藤ノ木清及び監査役山本宏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成21年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成19年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成21年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しておりま
す。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(百株)
鈴木 和憲	昭和30年 4月23日生	昭和54年3月 中央大学法学部卒業 平成元年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 山崎源三法律事務所 平成6年4月 伯母治之弁護士と新宿区四谷にて、「鈴木・伯母法律事務所」を設立 平成9年4月 「シグマ総合法律事務所」と改称 平成14年1月 「法律事務所麴町」と合併、「シグマ麴町法律事務所」を設立(現在にいた る)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

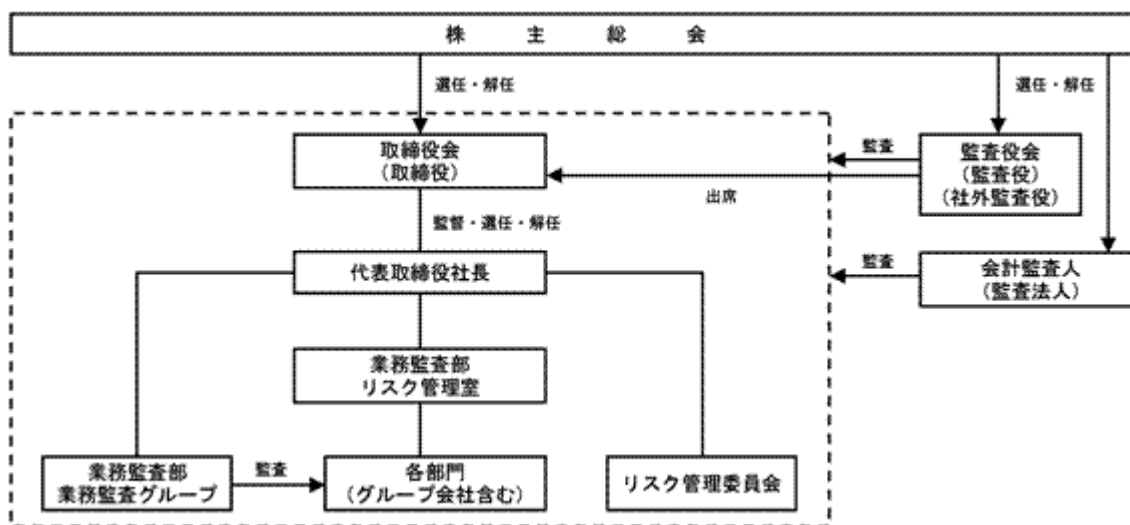
当社では、企業競争力強化を図り、スピーディーな経営の意思決定及び経営の透明性・合理性向上を目的としております。また、コンプライアンス（法令遵守）については、コーポレート・ガバナンスの基本と認識しており、単に法令や社内ルールの遵守にとどまらず、社会倫理や道徳を尊重し、常に社会貢献できる事業活動を行います。

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1) 機関構成・組織運営等に係る事項等

- ・松屋フーズグループ全体のコーポレート・ガバナンスに関する体制につきましては、担当部署を当社業務監査部リスク管理室とし、グループ各社における横断的な体制の構築及び実効性を高めるための諸施策を立案すると共に、必要に応じグループ各社への指導・支援を行っております。
- ・当社の監査役は現在3名体制（うち社外監査役は2名）であり、原則取締役会には社外監査役2名を含む監査役3名全員が出席し客観的及び中立的立場から適宜意見を述べるにより、経営監視機能の面では十分に機能する体制をとっております。
- ・取締役会は、取締役会規程に定めた事項等、経営に関する重要事項を決議しております。当社では、原則全取締役及び全監査役出席による定時取締役会を毎月2回開催するほか、臨時の取締役会を随時開催しております。
- ・会計監査人である監査法人トーマツには、毎決算時に監査を受けている他、会計上の問題等について適宜アドバイスをうけております。
- ・リスク管理体制として、当社の持つリスクを洗い出し、そのリスクへの対応を審議するリスク管理委員会を設置しております。

内部統制の仕組み（模式図）



(内部監査及び監査役監査、会計監査の状況)

内部監査につきましては、内部統制に関するプロセス監査を含め業務監査部の業務監査グループが中心となり監査を実施しております。監査役監査につきましては、監査役会で決定された監査計画に基づいて実施されております。そして、取締役会開催にあたっては、原則として社外監査役を含む監査役は全員出席し、適宜意見の表明を行っております。

会計監査につきましては、当社は監査法人トーマツと監査契約を締結し、継続して会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。

業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数及び所属する監査法人

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定社員	井上 隆司	監査法人トーマツ
業務執行社員	中塚 亨	

* 継続関与年数につきましては、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

なお、監査業務に関わる補助者は監査法人トーマツの監査計画に基づき、公認会計士1名、会計士補等6名、その他2名で構成されております。

(その他)

取締役及び監査役に支払った報酬等の額は次のとおりであります。

区分	支給人員(名)	支給額(千円)
取締役	7	219,996
監査役	3	16,978
(うち社外監査役)	(2)	(4,720)
合計	10	236,974

注) 支給額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額が含まれております。

取締役7名 18,720千円

監査役3名 1,300千円(社外監査役2名400千円)

- 2) 会社と会社の社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要
当社の社外監査役2名のうち、藤ノ木清氏は公認会計士、山本宏氏は税理士であり、当社と人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はございません。
 - 3) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況
 - ・当社では、株主の皆様に対し一層の経営の透明性を高め、公正な経営を実現することを目指しております。経営の透明性の確保につきましては、決算発表の迅速化、四半期開示の充実を図ったほか、IR説明会や当社ホームページを活用した積極的な情報開示に努めてまいりました。
 - ・当社では、コンプライアンスの実践を重要な経営事項と認識し、業務監査部リスク管理室を担当部署として、グループ各社における横断的な推進体制の構築及び実効性を高めるための諸施策を立案すると共に、必要に応じグループ各社への指導・支援を行っております。そして、具体的な取組み例として、「松屋フーズグループ倫理綱領」・「松屋フーズグループ行動基準」を定めており、それを「コンプライアンスの手引き」という小冊子に記載して全社員及び全店舗に配布しております。そして、これを使用した啓蒙活動や、従業員教育に組み入れた「コンプライアンス教育」を実施してまいりました。
 - ・法律及びコンプライアンスに関する諸問題に関しましては、顧問弁護士から随時アドバイスを受けてまいりました。
 - 4) 取締役の定数
 - ・当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。
 - 5) 取締役の選任の決議要件
 - ・当社は、取締役の選任について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨、及びその選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。
 - 6) 自己株式の取得の決定機関
 - ・当社は、将来の経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策等を遂行するため、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。
 - 7) 株主総会の特別決議要件
 - ・当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。
 - 8) 取締役及び監査役の責任免除
 - ・当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割をはたしうる環境を整備することを目的とするものであります。
 - 9) 剰余金の配当
 - ・当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。
- 内部統制基本方針
- 松屋フーズグループは、お客様、株主、役員、取引先、地域社会、関係当局など、さまざまなステークホルダー（利害関係者）と接しており、その信頼と支持を得て事業を営んでおります。これらステークホルダーによって構成される社会と調和していくことは、松屋フーズグループの存立と今後の発展にとって極めて重要であります。
- 1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - ・企業としての基本的な倫理感を定めた「松屋フーズグループ倫理綱領」及び不祥事の発生を未然に防ぎ、健全な企業行動を促進しさまざまなステークホルダーから信頼される企業風土を醸成するために「松屋フーズグループ行動基準」を制定し、法令・社内規程の遵守及び社会規範の遵守を企業活動の前提とすることを徹底しております。なお、「松屋フーズグループ倫理綱領」及び「松屋フーズグループ行動基準」について取りまとめた「コンプライアンスの手引き」また、松屋フーズグループがどういった考え方で業務遂行しているのかをとりまとめた「松屋フーズの企業風土」を全役員及び全店舗に配布しコンプライアンスのための教育ツールとして活用しております。
 - ・コンプライアンスの取り組みについては、業務監査部リスク管理室において、松屋フーズグループ全体を横断的に統括することとし、定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し実施しております。
 - ・コンプライアンスに反する行為及びコンプライアンスに反する疑いのある行為などについて、従業員などが直接、相談・通報する手段としてのホットライン（ホイッスルレフォン）を業務監査部に設置・運営しております。
なお、従業員などからの相談・通報の適正な処理に関する仕組みを定めた「通報者保護規定」を制定しております。
 - ・今後、既に制定している「綱領」、「基準」及び「規程」の厳格な運用と監視を含めた管理体制などの整備を推進して参ります。
 - 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
 - ・「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文章または電磁的媒体など（以下、文章などという）に記録し保存しております。取締役及び監査役は常時、これらの文章などを閲覧できるようにしております。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・松屋フーズグループにおいて発生しうる各種リスクについて、発生を防止する管理体制の整備及び発生した各種リスクへの適切な対応を定めた「リスク管理規程」を制定しており、松屋フーズの取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置（事務局を業務監査部リスク管理室に置く）して、リスク管理に関する方針の策定及び体制の整備など松屋フーズグループの全社的対応を行っております。
- ・松屋フーズの各部及びグループ会社を単位とする部門の長が、それぞれ部門内のリスク管理責任者として、リスク管理を行っております。
- ・松屋フーズグループの信用販売などにより生ずる貸倒れなどを未然に防止する、もしくは最小限に抑え、経営の健全性が損なわれないようにするため、新規の取引開始及び債権の管理などについて「与信管理要領」を制定しております。
- ・今後、既に制定している「規程」および既に設置している「委員会」の厳格な運用と監視を含めたリスク管理体制などの整備を推進して参ります。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、自立的なコーポレートガバナンスの強化とスピード重視の効率的な職務執行のため、取締役会決議等の事前に重要事項を審議する場として、「経営戦略会議」を定期的及び必要な都度開催しております。この「経営戦略会議」には、原則として全取締役が出席し、月次実績のレビューや、取締役会決議事項のうち事前審議が必要な事項、中期経営計画に関する事項、新規事業及び投資案件等について集中的に審議を行っております。
- ・店舗・本部・工場・物流センター・グループ各社を結ぶブロードバンドによる全社ITネットワーク網を構築し、ITネットワークを駆使したイントラネットシステムMKC - PLaza(Matsuya Knowledge Collaboration Plaza)を立ち上げ、情報の共有化と各セクションの連携をより強力なものにしており、メール、掲示板、文書管理及びワークフロー機能（電子稟議システム）を活用することで、取締役の職務の執行を含めた事務の効率化を図っております。
- ・今後、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制整備を推進して参ります。

5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

松屋フーズグループ全体の内部統制に関する担当部署を業務監査部とし、グループ各社における内部統制体制の構築及び実効性を高めるための諸施策を立案すると共に、必要に応じグループ各社への指導・支援などを実施しております。

6) 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、業務監査部所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、業務監査部長などの指揮命令を受けないものとしております。

7) 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、松屋フーズに重大な影響を及ぼす事項などをすみやかに報告する体制を整備しております。

8) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役会と取締役社長との定期的な意見交換会を設定しております。
- ・役職員の監査役監査に対する理解を深めると共に、監査役監査の環境整備を推進しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	-	-	34,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	34,500	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,445,314	6,915,713
受取手形及び売掛金	128,629	186,267
有価証券	21,282	-
たな卸資産	1,156,602	-
商品及び製品	-	187,553
原材料及び貯蔵品	-	2,064,842
繰延税金資産	462,672	456,932
その他	747,829	796,338
貸倒引当金	0	134
流動資産合計	10,962,330	10,607,513
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	24,430,709	25,052,204
減価償却累計額	12,813,594	13,922,988
建物及び構築物(純額)	11,617,114	11,129,215
機械装置及び運搬具	3,532,503	3,634,071
減価償却累計額	2,287,269	2,547,582
機械装置及び運搬具(純額)	1,245,234	1,086,489
工具、器具及び備品	6,255,343	6,280,958
減価償却累計額	4,681,391	4,942,780
工具、器具及び備品(純額)	1,573,952	1,338,177
土地	7,728,839	8,786,030
建設仮勘定	1,816	42,832
有形固定資産合計	22,166,957	22,382,746
無形固定資産		
ソフトウェア	175,903	170,961
のれん	233,017	47,594
その他	25,585	21,065
無形固定資産合計	434,507	239,622
投資その他の資産		
投資有価証券	₁ 17,201	₁ 29,818
敷金及び保証金	12,586,104	12,519,277
長期前払費用	547,898	516,390
店舗賃借仮勘定	₂ 40,875	₂ 79,454
繰延税金資産	507,317	585,785
投資土地	456,150	-
投資建物等	590,423	-
減価償却累計額	367,919	-
投資建物等(純額)	222,503	-
投資不動産	-	1,123,951
減価償却累計額	-	433,833
投資不動産(純額)	-	690,118
その他	253,950	268,209

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
貸倒引当金	25,979	24,887
投資その他の資産合計	14,606,023	14,664,167
固定資産合計	37,207,488	37,286,535
資産合計	48,169,818	47,894,049
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,728,673	1,333,897
短期借入金	98,046	114,569
1年内返済予定の長期借入金	3,599,120	3,709,380
未払金	1,737,989	1,724,710
未払法人税等	979,850	856,977
賞与引当金	772,116	785,165
役員賞与引当金	29,100	23,740
その他	926,969	461,751
流動負債合計	9,871,867	9,010,192
固定負債		
長期借入金	8,789,889	9,087,876
役員退職慰労引当金	582,100	582,100
その他	158,258	160,629
固定負債合計	9,530,247	9,830,605
負債合計	19,402,114	18,840,797
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,655,932	6,655,932
資本剰余金	6,963,144	6,963,144
利益剰余金	15,176,053	15,458,901
自己株式	10,572	11,244
株主資本合計	28,784,557	29,066,734
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	404	-
為替換算調整勘定	16,448	13,482
評価・換算差額等合計	16,853	13,482
純資産合計	28,767,704	29,053,251
負債純資産合計	48,169,818	47,894,049

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売上高	61,701,669	62,403,667
売上原価	20,213,495	20,579,463
売上総利益	41,488,173	41,824,204
販売費及び一般管理費	1, 2 38,731,632	1, 2 39,436,137
営業利益	2,756,541	2,388,066
営業外収益		
受取利息	47,505	48,244
受取配当金	23	28
受取賃貸料	217,807	233,304
その他	115,409	156,428
営業外収益合計	380,746	438,006
営業外費用		
支払利息	222,944	201,678
賃貸費用	189,200	205,856
その他	47,247	44,951
営業外費用合計	459,392	452,486
経常利益	2,677,895	2,373,587
特別利益		
固定資産売却益	3 37,622	3 316
賞与引当金戻入額	22,858	6,826
貸倒引当金戻入額	5,117	939
違約金免除益	9,516	-
立退料収入	15,863	-
収用補償金	-	24,265
営業補償金収入	30,700	-
過年度保証金償却戻入額	-	8,571
特別利益合計	121,678	40,919
特別損失		
固定資産売却損	4 226	4 49
固定資産除却損	4 125,822	4 52,843
店舗閉鎖損失	4 265,261	4 28,676
減損損失	5 351,112	5 560,933
和解金	-	4 14,377
その他	4 13,695	4 1,452
特別損失合計	756,118	658,332
税金等調整前当期純利益	2,043,455	1,756,174
法人税、住民税及び事業税	1,087,982	1,088,909
法人税等調整額	36,167	72,996
法人税等合計	1,051,814	1,015,912
当期純利益	991,640	740,261

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,655,932	6,655,932
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,655,932	6,655,932
資本剰余金		
前期末残高	6,963,144	6,963,144
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,963,144	6,963,144
利益剰余金		
前期末残高	14,660,936	15,176,053
当期変動額		
剰余金の配当	476,481	457,413
当期純利益	991,640	740,261
自己株式の処分	42	-
当期変動額合計	515,116	282,848
当期末残高	15,176,053	15,458,901
自己株式		
前期末残高	10,189	10,572
当期変動額		
自己株式の取得	505	671
自己株式の処分	121	-
当期変動額合計	383	671
当期末残高	10,572	11,244
株主資本合計		
前期末残高	28,269,824	28,784,557
当期変動額		
剰余金の配当	476,481	457,413
当期純利益	991,640	740,261
自己株式の取得	505	671
自己株式の処分	78	-
当期変動額合計	514,733	282,176
当期末残高	28,784,557	29,066,734

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	80	404
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	324	404
当期変動額合計	324	404
当期末残高	404	-
為替換算調整勘定		
前期末残高	12,059	16,448
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,389	2,966
当期変動額合計	4,389	2,966
当期末残高	16,448	13,482
評価・換算差額等合計		
前期末残高	12,139	16,853
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,713	3,370
当期変動額合計	4,713	3,370
当期末残高	16,853	13,482
純資産合計		
前期末残高	28,257,684	28,767,704
当期変動額		
剰余金の配当	476,481	457,413
当期純利益	991,640	740,261
自己株式の取得	505	671
自己株式の処分	78	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,713	3,370
当期変動額合計	510,019	285,547
当期末残高	28,767,704	29,053,251

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,043,455	1,756,174
減価償却費及びその他の償却費	2,766,609	2,611,692
減損損失	351,112	560,933
賞与引当金の増減額（ は減少）	23,903	13,048
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	19,800	-
受取利息及び受取配当金	47,528	48,272
支払利息	222,944	201,678
有形固定資産除売却損益（ は益）	126,048	52,892
店舗閉鎖損失	192,145	24,521
建設仮勘定及び店舗賃借仮勘定からの振替等調整費用	357,850	436,081
売上債権の増減額（ は増加）	21,362	59,232
たな卸資産の増減額（ は増加）	880,180	1,098,016
仕入債務の増減額（ は減少）	230,142	392,707
未払消費税等の増減額（ は減少）	453,734	438,384
その他	174,359	32,497
小計	7,427,802	3,587,912
法人税等の支払額	693,541	1,212,099
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,734,260	2,375,813
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	50,061	-
建設仮勘定の増加及び有形固定資産の取得による支出	1,626,239	3,292,974
店舗賃借仮勘定、敷金及び保証金等の増加による支出	340,599	578,872
店舗賃借仮勘定、敷金及び保証金等の減少による収入	216,391	216,869
利息及び配当金の受取額	15,042	19,607
その他	56,044	69,570
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,629,298	3,704,940
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	622,391	2,231,044
短期借入金の返済による支出	600,000	2,200,000
長期借入れによる収入	1,000,000	4,205,250
長期借入金の返済による支出	3,695,580	3,791,753
自己株式の売却による収入	78	-
自己株式の取得による支出	505	671
利息の支払額	220,615	200,750
配当金の支払額	476,481	457,413
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,370,711	214,294
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,974	16,095
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,732,276	1,559,517
現金及び現金同等物の期首残高	3,527,159	5,259,436
現金及び現金同等物の期末残高	5,259,436	3,699,918

【連結キャッシュ・フロー計算書の欄外注記】

(注) 投資活動において建設仮勘定及び店舗賃借仮勘定等として一旦支出されたが、その取崩し等の際に費用(機器備品費・小額備品費・賃借手数料・地代家賃等)として計上される場合、キャッシュ・フローに動きがないにもかかわらず、営業活動の税金等調整前当期純利益はこの分減額されます。このため、この費用分を営業活動によるキャッシュ・フローに加算調整する必要があり、「建設仮勘定及び店舗賃借仮勘定からの振替等調整費用」という科目を設定しております。

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 8社 主要な連結子会社の名称 (株)エム・テイ・テイ (株)エム・エル・エス (株)エム・ビー・アイ (株)エム・エム・シー・エー Matsuya Foods USA, Inc. Matsuya International, Inc. Matsuya New York, Inc. Yonehama International, Inc.</p> <p>前連結会計年度まで連結子会社でありました「松屋フーズ開発(株)」は、平成19年3月30日付で、清算したため、連結の範囲から除いております。 「Yonehama International, Inc.」につきましては、当連結会計年度において連結の範囲に含めておりますが、平成19年6月30日付で清算しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 2社 青島松屋快餐有限公司 (株)松屋ファーム (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社2社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 5社 主要な連結子会社の名称 (株)エム・テイ・テイ (株)エム・エル・エス Matsuya Foods USA, Inc. Matsuya International, Inc. Matsuya New York, Inc.</p> <p>前連結会計年度まで連結子会社でありました「(株)エム・ビー・アイ」及び「(株)エム・エム・シー・エー」は、平成20年4月1日付で、当社が吸収合併したため、連結の範囲から除いております。 また、「Yonehama International, Inc.」につきましては、平成19年6月30日付で清算したため、連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 2社 青島松屋快餐有限公司 (株)松屋ファーム (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社2社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用していない非連結子会社2社(青島松屋快餐有限公司及び(株)松屋ファーム)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち「Matsuya Foods USA, Inc.」・「Matsuya International, Inc.」・「Matsuya New York, Inc.」の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整をおこなっております。</p>	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの</p> <p>ロ デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>ハ たな卸資産 半製品 月別移動平均法による原価法 原材料 月別移動平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>ロ デリバティブ 同左</p> <p>ハ たな卸資産 (1) 製品、原材料 月別移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法） なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。</p> <p>建物及び構築物 2～50年 機械装置及び運搬具 2～30年 工具、器具及び備品 2～20年</p> <p>ロ 無形固定資産 定額法 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間（5年）によっております。</p> <p>ハ 長期前払費用 定額法</p> <p>ニ 投資建物等 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法） なお主な耐用年数は、6年～50年であります。 （会計方針の変更） 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産及び投資建物等について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ34,354千円減少しております。 （追加情報） 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正の伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより、営業利益11,362千円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ11,697千円減少しております。</p>	<p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） （会計方針の変更） 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。 なお、セグメント情報に与える影響は、セグメント情報を省略しているため、記載しておりません。</p> <p>イ 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>ロ 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>ハ 長期前払費用 同左</p> <p>ニ 投資不動産（リース資産を除く） 同左</p> <p>（追加情報） 当連結会計年度より当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、耐用年数の見直しを実施した結果、改正後の法人税法に基づく減価償却方法を適用しております。 この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、セグメント情報を省略しているため、記載しておりません。</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>ハ 役員賞与引当金 当社及び国内子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>ニ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく制度廃止時の支給予定額を計上しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p> <p>ハ 役員賞与引当金 同左</p> <p>ニ 役員退職慰労引当金 同左</p>
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理方法 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6. のれんの償却に関する事項	のれんの償却については、国内を5年、米国を20年で均等償却しております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ198,113千円、958,488千円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度まで「投資土地」「投資建物等」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度から「投資不動産」として掲記しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1 非連結子会社及び関連会社に対するもの (千円) 投資有価証券 15,125	1 非連結子会社及び関連会社に対するもの (千円) 投資有価証券 15,125
2 新店出店のための敷金及び保証金等で開店前の店舗に関するもの、並びにこれらと同様の取引で店舗事務所等に関するものであります。	2 同左

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (千円) 役員報酬 306,560 社員給与 4,496,014 雑給 12,616,136 賞与引当金繰入額 721,446 役員賞与引当金繰入額 29,100 水道光熱費 2,947,832 減価償却費 1,965,904 地代家賃 6,516,487	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (千円) 役員報酬 280,193 社員給与 4,472,289 雑給 13,042,247 賞与引当金繰入額 731,246 役員賞与引当金繰入額 23,740 水道光熱費 3,059,498 減価償却費 1,888,608 地代家賃 6,489,132
2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 11,540千円	2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 16,895千円
3 特別利益の主な内訳は次のとおりであります。 (千円) 固定資産売却益の内訳 工具、器具及び備品 180 土地 37,441 計 37,622	3 特別利益の主な内訳は次のとおりであります。 (千円) 固定資産売却益の内訳 機械装置及び運搬具 118 工具、器具及び備品 198 計 316
4 特別損失の主な内訳は次のとおりであります。 (千円) 店舗閉鎖損失の内訳 建物及び構築物 70,293 工具、器具及び備品 3,000 保証金等一括償却 118,851 撤去費用 73,116 計 265,261 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 78,722 機械装置及び運搬具 17,968 工具、器具及び備品 29,110 投資建物等 20 計 125,822 固定資産売却損の内訳 機械装置及び運搬具 226 計 226 和解金の内訳 その他の内訳 役員退職金 9,250 保険契約解約損 3,401 リース解約損 1,043 計 13,695	4 特別損失の主な内訳は次のとおりであります。 (千円) 店舗閉鎖損失の内訳 建物及び構築物 11,576 工具、器具及び備品 864 保証金等一括償却 12,080 撤去費用 4,154 計 28,676 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 34,179 機械装置及び運搬具 1,692 工具、器具及び備品 16,971 計 52,843 固定資産売却損の内訳 機械装置及び運搬具 49 計 49 和解金の内訳 和解金 32,800 弁護士費用 1,077 保険収入 19,500 計 14,377 その他の内訳 投資有価証券評価損 1,452 計 1,452

前連結会計年度 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)		
5 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 (千円)			5 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 (千円)		
用途・場所	種類	金額	用途・場所	種類	金額
店舗 (47店舗・東京都新宿区他)	建物及び構築物・工具、器具及び備品、長期前払費用	331,879	店舗 (35店舗・東京都渋谷区他)	建物及び構築物・工具、器具及び備品・長期前払費用	423,441
賃貸資産 (転貸店舗・埼玉県川口市)	投資建物等	19,232	子会社 (米国・ニューヨーク州)	のれん	137,492
合計		351,112	合計		560,933
<p>当社グループは、減損損失を認識するにあたり、店舗及び賃貸資産をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしており、物流センターにつきましては関連する店舗の共用資産としております。また、本社及び工場等につきましては、全社資産としてグルーピングしております。</p> <p>グルーピングの最小単位である店舗及び賃貸資産において、投下資本回収力が当初予定より低下した47店舗及び賃貸資産に係る帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>			<p>当社グループは、減損損失を認識するにあたり、店舗及び賃貸資産をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしており、物流センターにつきましては関連する店舗の共用資産としております。また、本社及び工場等につきましては、全社資産としてグルーピングしております。</p> <p>グルーピングの最小単位である店舗及び賃貸資産において、投下資本回収力が当初予定より低下した35店舗に係る帳簿価額を回収可能価額まで減損し、また、のれんにおいては、経営環境の変化により将来キャッシュフローの見積期間にわたって回収可能性が認められなくなったため、回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>		
減損損失の内訳 (千円)			減損損失の内訳 (千円)		
建物及び構築物	269,523		建物及び構築物	360,118	
工具、器具及び備品	56,396		工具、器具及び備品	55,062	
長期前払費用	5,960		長期前払費用	8,259	
投資建物等	19,232		のれん	137,492	
<p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却可能価額と使用価値を使用し、主として、土地については正味売却価額、その他の資産については使用価値により測定しております。正味売却価額は、主に不動産鑑定評価額などを合理的な調整を行って算出した金額を使用し、使用価値の算出については、将来キャッシュ・フローを5.97%で割引いて算出しております。</p>			<p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却可能価額と使用価値を使用し、主として、土地については正味売却価額、その他の資産については使用価値により測定しております。正味売却価額は、主に不動産鑑定評価額などを合理的な調整を行って算出した金額を使用し、使用価値の算出については、将来キャッシュ・フローを5.47%で割引いて算出しております。また、子会社ののれんにつきましては、帳簿価額を第三者の評価による回収可能価額まで減額して算出しております。</p>		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,063,968			19,063,968
合計	19,063,968			19,063,968
自己株式				
普通株式(注1,2)	4,595	364	56	4,903
合計	4,595	364	56	4,903

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加364株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少56株は、単元未満株式の売却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月21日 定時株主総会	普通株式	247,771	13	平成19年3月31日	平成19年6月22日
平成19年10月31日 取締役会	普通株式	228,709	12	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	228,708	利益剰余金	12	平成20年3月31日	平成20年6月25日

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	19,063,968	-	-	19,063,968
合計	19,063,968	-	-	19,063,968
自己株式				
普通株式（注）	4,903	525	-	5,428
合計	4,903	525	-	5,428

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加525株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	228,708	12	平成20年3月31日	平成20年6月25日
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	228,704	12	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	228,702	利益剰余金	12	平成21年3月31日	平成21年6月25日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）	当連結会計年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係
（千円）	（千円）
現金及び預金勘定 8,445,314	現金及び預金勘定 6,915,713
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 3,205,000	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 3,205,000
有価証券（MMF） 21,282	負の現金同等物としての当座借越 10,795
負の現金同等物としての当座借越 2,160	現金及び現金同等物 3,699,918
現金及び現金同等物 5,259,436	
現金及び現金同等物とした「現金及び預金」には、預入期間が3ヶ月以内の定期預金15,049千円が含まれております。	現金及び現金同等物とした「現金及び預金」には、預入期間が3ヶ月以内の定期預金は含まれておりません。
	2 当連結会計年度に合併した「株式会社エム・ピー・アイ」及び「株式会社エム・エム・シー・エー」より引継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。なお、合併による資本金及び資本準備金の増加はありません。
	(1) 株式会社エム・ピー・アイ
	（千円）
	流動資産 106,325
	固定資産 15,184
	資産合計 121,510
	流動負債 62,456
	固定負債 -
	負債合計 62,456
	(2) 株式会社エム・エム・シー・エー
	（千円）
	流動資産 74,257
	固定資産 172
	資産合計 74,429
	流動負債 27,358
	固定負債 -
	負債合計 27,358

（リース取引関係）

前連結会計年度 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）	当連結会計年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）
オペレーティング・リース取引 未経過リース料	オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料
1年内 24,100 千円	1年内 24,100 千円
1年超 59,155 千円	1年超 35,054 千円
83,256 千円	59,155 千円

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)		
		取得原価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,750	2,076	674	2,750	1,297	1,452
	(2) 債券	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	2,750	2,076	674	2,750	1,297	1,452
	合計	2,750	2,076	674	2,750	1,297	1,452

(注) 表中の取得原価は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、1,452千円を「投資有価証券評価損」として連結損益計算書の特別損失「その他」に含めて計上しております。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 MMF	21,282	-
非上場株式	-	13,396
合計	21,282	13,396

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
1. 取引の内容及び目的 当社グループは、通常の営業活動における輸入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、先物為替予約取引を行っております。	1. 取引の内容及び目的 同左
2. 取引に対する取組方針 為替予約取引は、外貨建取引金額の範囲内で行っており、また投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。	2. 取引に対する取組方針 同左
3. 取引に係るリスクの内容 為替予約取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。	3. 取引に係るリスクの内容 為替予約取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、低いものと判断しております。
4. 取引に係るリスク管理体制 リスク管理体制としては、「職務権限一覧」に従い、運用は主に商品部長及び財務経理部長の権限により実行されております。	4. 取引に係るリスク管理体制 同左
5. その他 「取引の時価等に関する事項」における契約額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。	5. その他 同左

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益
通貨関連

区分	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)				当連結会計年度(平成21年3月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	48,121	-	44,614	3,507	52,242	-	52,612	369
	合計	48,121	-	44,614	3,507	52,242	-	52,612	369

(注) 時価の算定方法.....期末の時価は先物相場を使用しております。

(退職給付関係)

平成20年3月31日現在

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、「確定拠出年金制度」及び「退職金前払制度」を採用しております。この他に複数事業主制度(外食産業ジェフ厚生年金基金)に加盟しておりますが、当該厚生年金基金制度は退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成19年3月31日現在)

年金資産の額	120,610,379 千円
年金財政計算上の給付債務の額	106,756,556 千円
差引額	13,853,823 千円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (平成19年3月31日現在)
5.3%

(追加情報)

当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を摘要しております。

2. 退職給付債務に関する事項
該当事項はありません。
3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)
(1) 総合型厚生年金基金への拠出金(千円)	542,388
(2) 従業員拠出金(減算)(千円)	182,569
(3) 退職給付費用(1)+(2)(千円)	359,768
(4) 確定拠出年金制度への支出(千円)	108,767
(5) 退職給付費用計(3)+(4)(千円)	468,536

平成21年3月31日現在

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、「確定拠出年金制度」及び「退職金前払制度」を採用しております。この他に複数事業主制度(外食産業ジェフ厚生年金基金)に加盟しておりますが、当該厚生年金基金制度は退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成20年3月31日現在)

年金資産の額	111,833,708 千円
年金財政計算上の給付債務の額	118,217,503 千円
差引額	6,383,794 千円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (平成20年3月31日現在)
5.5%

2. 退職給付債務に関する事項
該当事項はありません。
3. 退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
(1) 総合型厚生年金基金への拠出金(千円)	573,403
(2) 従業員拠出金(減算)(千円)	194,845
(3) 退職給付費用(1)+(2)(千円)	378,557
(4) 確定拠出年金制度への支出(千円)	109,645
(5) 退職給付費用計(3)+(4)(千円)	488,202

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 168名	当社取締役 2名 当社従業員 154名	当社取締役 1名 当社従業員 6名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 59,900株	普通株式 55,800株	普通株式 6,800株
付与日	平成14年7月1日	平成15年7月7日	平成16年7月5日
権利確定条件	対象者は権利行使時において当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、対象者たる従業員が当社取締役に就任したことにより当社従業員たる地位を喪失した場合、及び対象者たる取締役が当社従業員に就職したことにより当社取締役たる地位を喪失した場合、及び対象者たる取締役又は従業員が当社の完全子会社に取締役又は従業員に就任又は就職したことにより当社取締役又は従業員たる地位を喪失した場合はこの限りではない。	対象者は権利行使時において当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、対象者たる従業員が当社取締役に就任したことにより当社従業員たる地位を喪失した場合、及び対象者たる取締役が当社従業員に就職したことにより当社取締役たる地位を喪失した場合、及び対象者たる取締役又は従業員が当社の完全子会社に取締役又は従業員に就任又は就職したことにより当社取締役又は従業員たる地位を喪失した場合はこの限りではない。	対象者は権利行使時において当社並びに当社子会社の取締役又は従業員であることを要する。
対象勤務期間	自平成14年7月1日 至平成16年6月30日	自平成15年7月7日 至平成17年6月30日	自平成16年7月5日 至平成18年6月30日
権利行使期間	自平成16年7月1日 至平成19年6月30日	自平成17年7月1日 至平成20年6月30日	自平成18年7月1日 至平成21年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成20年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	34,500	36,800	2,700
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	34,500	2,700	-
未行使残	-	34,100	2,700

単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,617	2,230	2,457
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 154名	当社取締役 1名 当社従業員 6名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 55,800株	普通株式 6,800株
付与日	平成15年7月7日	平成16年7月5日
権利確定条件	対象者は権利行使時において当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、対象者たる従業員が当社取締役に就任したことにより当社従業員たる地位を喪失した場合、及び対象者たる取締役が当社従業員に就職したことにより当社取締役たる地位を喪失した場合、及び対象者たる取締役又は従業員が当社の完全子会社に取締役又は従業員に就任又は就職したことにより当社取締役又は従業員たる地位を喪失した場合はこの限りではない。	対象者は権利行使時において当社並びに当社子会社の取締役又は従業員であることを要する。
対象勤務期間	自平成15年7月7日 至平成17年6月30日	自平成16年7月5日 至平成18年6月30日
権利行使期間	自平成17年7月1日 至平成20年6月30日	自平成18年7月1日 至平成21年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	34,100	2,700
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	34,100	-
未行使残	-	2,700

単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,230	2,457
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
繰延税金資産(流動)	(千円)	繰延税金資産(流動)	(千円)
賞与引当金繰入額否認	310,334	賞与引当金繰入額否認	315,155
未払事業所税	20,841	未払事業所税	21,213
未払事業税	87,994	未払事業税	80,150
貸倒引当金超過額	45	連結会社間内部利益消去	3
連結会社間内部利益消去	833	その他	40,416
その他	42,623	繰延税金資産(流動)小計	456,932
繰延税金資産(流動)小計	462,672	繰延税金資産(固定)	
繰延税金資産(固定)		減損損失否認	672,396
減損損失否認	603,304	定期借地権	57,505
定期借地権	57,305	一括償却資産損金算入限度超過額	51,539
一括償却資産損金算入限度超過額	47,933	貸倒引当金繰入限度超過額	5,195
貸倒引当金繰入限度超過額	5,848	役員退職慰労引当金	233,110
役員退職慰労引当金	233,110	会員権評価損否認	25,609
会員権評価損否認	25,609	関係会社株式評価損否認	425,104
関係会社株式評価損否認	372,403	関係会社出資金評価損否認	8,745
関係会社出資金評価損否認	8,745	連結会社間内部利益消去	82,037
繰越欠損金	10,994	評価性引当額	782,276
その他有価証券評価差額金	269	繰延税金資産(固定)小計	778,967
連結会社間内部利益消去	63,305	繰延税金負債(固定)	
評価性引当額	729,375	建物圧縮積立金	63,496
繰延税金資産(固定)小計	699,453	土地圧縮積立金	126,918
繰延税金負債(固定)		その他	2,767
建物圧縮積立金	65,217	繰延税金負債(固定)計	193,182
土地圧縮積立金	126,918	繰延税金資産の純額	1,042,717
繰延税金負債(固定)計	192,135		
繰延税金資産の純額	969,990		

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

項目	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	40.0	40.0
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	1.7
住民税均等割等	10.3	12.2
国内子会社の適用税率の差異	0.1	0.1
海外子会社の繰越損失	-	0.8
減損損失(のれん)	-	3.1
のれん償却	0.2	0.2
未実現利益の当期実現	2.1	2.0
その他	1.6	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.5	57.8

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

共通支配下の取引等(合併)

1. 対象となった子会社の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった子会社の名称及びその事業内容

- 株式会社エム・ピー・アイ
- 採用・人事関連業務及び事務集中処理業務(シェアードサービス)
- 株式会社エム・エム・シー・エー
- 教育研修・教育ツール販売・能力検定試験の企画運営・店舗等の監査業務

(2) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併継承会社とし、株式会社エム・ピー・アイ及び株式会社エム・エム・シー・エーを吸収合併消滅会社とする吸収合併であります

(3) 結合後企業の名称

株式会社松屋フーズ(当社)

(4) 取引の目的を含む取引の概要

株式会社エム・ピー・アイは、当社及びグループ会社に関わる採用・人事関連業務及び事務集中処理業務(シェアードサービス)を行ってまいりました。また、株式会社エム・エム・シー・エーは、当社の店舗における教育・研修業務及び教育ツール等の販売、能力認定試験の企画・運営業務等を行ってまいりました。

しかしながら、外食業界は業態の壁を越えた競争の激化によって厳しい経営環境となっていることから、「経営効率の向上」をさらに推進し、グループの総合力を結集した最適体制を構築するため合併することいたしました。

2. 実施した会計処理

本合併は「企業結合に係る会計基準」に定める共通支配下の取引等に該当し、これに基づき会計処理を実施しております。なお、株式会社エム・ピー・アイ及び株式会社エム・エム・シー・エーは当社が100%を保有する連結子会社であったため、連結財務諸表に与える影響はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
飲食事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計額、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。
なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 1,509.40円	1株当たり純資産額 1,524.42円
1株当たり当期純利益金額 52.03円	1株当たり当期純利益金額 38.84円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	28,767,704	29,053,251
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	28,767,704	29,053,251
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	19,059	19,058

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	991,640	740,261
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	991,640	740,261
期中平均株式数(千株)	19,059	19,058
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権2種類(新株予約権の数368個)であります。これらの詳細は、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権1種類(新株予約権の数27個)であります。これらの詳細は、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(株式会社エム・ピー・アイ及び株式会社エム・エム・シー・エーとの合併)

当社は、平成19年12月25日開催の取締役会決議に基づき、平成20年4月1日付で完全子会社である株式会社エム・ピー・アイ及び株式会社エム・エム・シー・エーを吸収合併いたしました。

合併に関する事項の概要は次のとおりであります。

(1) 合併の目的

株式会社エム・ピー・アイは、平成13年3月に設立され、当社の採用・人事関連業務及び事務集中処理業務を行ってまいりました。また、株式会社エム・エム・シー・エーは、平成13年3月に設立され、当社の教育研修業務・教育ツール等販売・能力認定試験企画運営及び店舗監査業務を行ってまいりました。

しかしながら、外食業界は業態の壁を越えた競争の激化によって厳しい経営環境となっていることから、「経営効率の向上」をさらに推進し、グループの総合力を集結した最適体制を構築するため合併することといたしました。

(2) 合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社エム・ピー・アイ及び株式会社エム・エム・シー・エーは解散しております。

(3) 合併比率

完全子会社の吸収合併のため、本合併による新株式の発行及び資本金額の増加はありません。

(4) 財産の引継

合併期日において株式会社エム・ピー・アイ及び株式会社エム・エム・シー・エーの資産・負債及び権利の一切を引継いでおります。なお、株式会社エム・ピー・アイ及び株式会社エム・エム・シー・エーから引継いだ資産及び負債は次のとおりであります。

株式会社エム・ピー・アイ

(平成20年4月1日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	106,325	流動負債	62,456
固定資産	15,184	固定負債	-
		負債の部 合計	62,456
資産の部 合計	121,510	差引正味財産	59,053

株式会社エム・エム・シー・エー

(平成20年4月1日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	74,257	流動負債	27,358
固定資産	172	固定負債	-
		負債の部 合計	27,358
資産の部 合計	74,429	差引正味財産	47,070

(5) 業績に与える影響

本合併は「企業結合に係る会計基準」に定める共通支配下の取引等に該当し、これに基づき会計処理を実施しております。なお、株式会社エム・ピー・アイ及び株式会社エム・エム・シー・エーは当社が100%を所有する連結子会社であったため、連結財務諸表に対する影響はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(子会社の設立)

平成21年5月11日開催の取締役会において、中華人民共和国上海市に次のとおり当社100%出資子会社を設立することを決議いたしました。

(1) 目的

外食産業の成長が著しい中華人民共和国内における本格的な店舗展開を目的とし、同国最大規模の外食マーケットを擁する上海市に、レストラン運営・管理会社を設立いたします。

(2) 設立する会社の概要

会社名 上海松屋餐飲管理有限公司(予定)
所在地 上海市長寧区
設立日 平成21年8月(予定)
登録資本金 2,100千円
事業内容 レストラン運営・管理等
出資比率 当社100%
董事長 瓦葺 利夫(当社代表取締役会長)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	98,046	114,569	3.044	-
一年以内返済予定長期借入金	3,599,120	3,709,380	1.513	-
一年以内返済予定リース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,789,889	9,087,876	1.610	平成22年~平成28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
合計	12,487,055	12,911,825	-	-

(注)1. 平均利率は当期末における借入金残高と適用利率を使用して算定した加重平均利率であります。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
長期借入金	3,313,290	2,279,154	1,574,384	928,381

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	15,189,450	15,337,198	16,370,328	15,506,690
税金等調整前四半期純利益金額(千円)	314,693	294,333	995,391	151,755
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 () (千円)	113,225	119,807	532,915	25,687
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四 半期純損失金額() (円)	5.94	6.29	27.96	1.35

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,084,928	6,438,867
売掛金	75,124	111,447
半製品	198,113	-
原材料	1 827,407	-
商品及び製品	-	187,553
貯蔵品	70,388	-
原材料及び貯蔵品	-	1 2,003,811
前払費用	622,358	631,289
繰延税金資産	420,589	425,591
短期貸付金	6,109	7,440
その他	157,082	188,689
流動資産合計	10,462,102	9,994,691
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,841,123	5,882,224
減価償却累計額	986,680	1,130,001
建物(純額)	4,854,443	4,752,223
建物附属設備	17,802,461	18,434,868
減価償却累計額	11,217,628	12,173,899
建物附属設備(純額)	6,584,832	6,260,969
構築物	940,453	933,053
減価償却累計額	533,273	586,994
構築物(純額)	407,180	346,059
機械及び装置	3,371,587	3,441,794
減価償却累計額	2,199,088	2,441,251
機械及び装置(純額)	1,172,499	1,000,542
車両運搬具	22,977	19,689
減価償却累計額	7,387	11,290
車両運搬具(純額)	15,589	8,398
工具、器具及び備品	6,376,265	6,421,413
減価償却累計額	4,777,462	5,058,619
工具、器具及び備品(純額)	1,598,803	1,362,793
土地	7,040,769	8,097,960
建設仮勘定	1,816	42,359
有形固定資産合計	21,675,934	21,871,307
無形固定資産		
ソフトウェア	174,056	170,961
電話加入権	16,465	16,465
のれん	72,426	47,594
その他	8,337	3,817
無形固定資産合計	271,285	238,839

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,076	14,693
関係会社株式	411,850	230,100
関係会社出資金	15,025	15,025
出資金	1,262	1,302
長期貸付金	2,233	10,490
関係会社長期貸付金	12,523	² 105,597
従業員に対する長期貸付金	1,126	12
長期前払費用	547,214	511,325
敷金及び保証金	12,562,669	12,498,458
店舗賃借仮勘定	³ 43,219	³ 81,798
繰延税金資産	427,001	497,637
投資土地	1,059,707	-
投資建物等	1,033,139	-
減価償却累計額	750,556	-
投資建物等(純額)	282,582	-
投資不動産	-	2,175,537
減価償却累計額	-	826,587
投資不動産(純額)	-	1,348,950
会員権	18,016	18,016
その他	198,106	208,807
貸倒引当金	25,979	24,887
投資その他の資産合計	15,558,635	15,517,327
固定資産合計	37,505,855	37,627,474
資産合計	47,967,957	47,622,166
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,372,597	1,056,169
1年内返済予定の長期借入金	3,599,120	3,709,380
未払金	² 2,216,275	² 2,055,883
未払費用	88,049	93,081
未払法人税等	950,808	797,740
未払消費税等	550,116	105,252
預り金	99,571	94,859
前受収益	17,845	19,577
賞与引当金	697,697	730,681
役員賞与引当金	24,700	20,020
その他	84,534	82,100
流動負債合計	9,701,316	8,764,745
固定負債		
長期借入金	8,789,889	9,087,876
長期預り保証金	137,708	147,028
役員退職慰労引当金	568,600	568,600
固定負債合計	9,496,197	9,803,504
負債合計	19,197,514	18,568,250

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,655,932	6,655,932
資本剰余金		
資本準備金	6,963,144	6,963,144
資本剰余金合計	6,963,144	6,963,144
利益剰余金		
利益準備金	209,276	209,276
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	190,378	190,378
建物圧縮積立金	97,825	95,244
別途積立金	13,547,000	13,547,000
繰越利益剰余金	1,117,862	1,404,183
利益剰余金合計	15,162,343	15,446,083
自己株式	10,572	11,244
株主資本合計	28,770,847	29,053,916
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	404	-
評価・換算差額等合計	404	-
純資産合計	28,770,443	29,053,916
負債純資産合計	47,967,957	47,622,166

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	60,727,016	61,488,886
売上原価		
期首製品原材料たな卸高	625,581	404,890
当期製品製造原価	13,583,239	15,004,435
当期原材料仕入高	6,232,879	6,108,670
合計	20,441,700	21,517,997
他勘定振替高	66,909	270,908
期末製品原材料たな卸高	404,890	939,618
売上原価合計	19,969,899	20,307,469
売上総利益	40,757,116	41,181,416
販売費及び一般管理費	^{2, 3} 38,240,563	^{2, 3} 38,994,858
営業利益	2,516,553	2,186,557
営業外収益		
受取利息	47,141	47,929
受取配当金	¹ 90,023	¹ 49,028
受取賃貸料	¹ 291,897	¹ 264,984
その他	108,301	156,978
営業外収益合計	537,363	518,921
営業外費用		
支払利息	215,200	195,905
賃貸費用	199,201	208,736
その他	49,828	46,227
営業外費用合計	464,230	450,869
経常利益	2,589,686	2,254,608
特別利益		
固定資産売却益	⁴ 37,542	⁴ 240
抱合せ株式消滅差益	-	56,124
賞与引当金戻入額	21,077	9,212
貸倒引当金戻入額	5,117	1,092
違約金免除益	9,516	-
立退料収入	15,863	-
収用補償金	-	24,265
営業補償金収入	30,700	-
過年度保証金償却戻入額	-	8,571
特別利益合計	119,816	99,507

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	5 226	5 82
固定資産除却損	6 129,314	6 54,405
店舗閉鎖損失	7 274,915	7 29,125
減損損失	9 366,544	9 437,645
投資有価証券評価損	-	1,452
関係会社株式評価損	-	131,750
役員退職慰労金	9,250	-
保険解約損	3,401	-
和解金	-	8 14,377
特別損失合計	783,652	668,839
税引前当期純利益	1,925,851	1,685,276
法人税、住民税及び事業税	1,003,418	992,972
法人税等調整額	19,650	48,848
法人税等合計	983,767	944,123
当期純利益	942,083	741,152

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
材料費							
1. 期首原材料たな卸高		1,289,209			620,630		
2. 当期原材料仕入高		10,188,830			12,756,381		
合計		11,478,039			13,377,011		
3. 期末原材料たな卸高		620,630	10,857,408	79.9	1,178,331	12,198,679	81.3
労務費			908,998	6.7		1,036,919	6.9
経費	2		1,816,831	13.4		1,768,835	11.8
当期総製造費用			13,583,239	100.0		15,004,435	100.0
当期製品製造原価			13,583,239			15,004,435	

(注) 1. 当社の原価計算は組別総合原価計算による実際原価計算であります。

2. 経費のうち、主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	(千円)		(千円)	
消耗品費	268,804	消耗品費	279,162	
水道光熱費	214,077	水道光熱費	231,062	
減価償却費	531,372	減価償却費	452,817	

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,655,932	6,655,932
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,655,932	6,655,932
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	6,963,144	6,963,144
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,963,144	6,963,144
資本剰余金合計		
前期末残高	6,963,144	6,963,144
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,963,144	6,963,144
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	209,276	209,276
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	209,276	209,276
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金		
前期末残高	190,378	190,378
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	190,378	190,378
建物圧縮積立金		
前期末残高	100,484	97,825
当期変動額		
建物圧縮積立金の取崩	2,659	2,580
当期変動額合計	2,659	2,580
当期末残高	97,825	95,244
別途積立金		
前期末残高	15,047,000	13,547,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	1,500,000	-
当期変動額合計	1,500,000	-
当期末残高	13,547,000	13,547,000

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	850,355	1,117,862
当期変動額		
剰余金の配当	476,481	457,413
建物圧縮積立金の取崩	2,659	2,580
別途積立金の取崩	1,500,000	-
当期純利益	942,083	741,152
自己株式の処分	42	-
当期変動額合計	1,968,218	286,320
当期末残高	1,117,862	1,404,183
利益剰余金合計		
前期末残高	14,696,784	15,162,343
当期変動額		
剰余金の配当	476,481	457,413
建物圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の取崩	-	-
当期純利益	942,083	741,152
自己株式の処分	42	-
当期変動額合計	465,559	283,739
当期末残高	15,162,343	15,446,083
自己株式		
前期末残高	10,189	10,572
当期変動額		
自己株式の取得	505	671
自己株式の処分	121	-
当期変動額合計	383	671
当期末残高	10,572	11,244
株主資本合計		
前期末残高	28,305,671	28,770,847
当期変動額		
剰余金の配当	476,481	457,413
当期純利益	942,083	741,152
自己株式の取得	505	671
自己株式の処分	78	-
当期変動額合計	465,175	283,068
当期末残高	28,770,847	29,053,916

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	80	404
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	324	404
当期変動額合計	324	404
当期末残高	404	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	80	404
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	324	404
当期変動額合計	324	404
当期末残高	404	-
純資産合計		
前期末残高	28,305,591	28,770,443
当期変動額		
剰余金の配当	476,481	457,413
当期純利益	942,083	741,152
自己株式の取得	505	671
自己株式の処分	78	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	324	404
当期変動額合計	464,851	283,472
当期末残高	28,770,443	29,053,916

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 移動平均法による原価法
2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	半製品 月別移動平均法による原価法 原材料 月別移動平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 製品、原材料 月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） (2) 貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） （会計方針の変更） 当事業年度より「たな卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法） なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 7～50年 建物附属設備 2～22年 構築物 7～45年 機械及び装置 5～15年 車両運搬具 2～6年 工具、器具及び備品 2～20年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、のれんについては5年で償却しております。また、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間（5年）によっております。 (3) 長期前払費用 定額法 (4) 投資建物等 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法） なお、主な耐用年数は6年から50年であります。 （会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産及び投資建物等について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、営業利益35,174千円、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ35,202千円減少しております。 （追加情報） 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより、営業利益11,184千円、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ11,617千円減少しております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法） なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 7～50年 建物附属設備 3～22年 構築物 7～45年 機械及び装置 5～15年 車両運搬具 2～6年 工具、器具及び備品 2～20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) 長期前払費用 同左 (4) 投資不動産（リース資産を除く） 同左 （追加情報） 当事業年度より法人税法の改正に伴い、耐用年数の見直しを実施した結果、改正後の法人税法に基づく減価償却方法を適用しております。 この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく制度廃止時の支給予定額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理方法 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において「半製品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」として掲記しております。</p> <p>2. 前事業年度まで「投資土地」「投資建物等」として掲記されていたものは、E D I N E TへのX B R L導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度から「投資不動産」として掲記しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 原材料は、半製品の原材料と店舗において直接消費される原材料の合計であります。</p> <p>2. 関係会社に対する資産及び負債</p> <p>未払金 504,529千円</p>	<p>1. 原材料は、製品の原材料と店舗において直接消費される原材料の合計であります。</p> <p>2. 関係会社に対する資産及び負債</p> <p>未払金 341,846</p>

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>3. 新店出店のための敷金及び保証金等で開店前の店舗に関するもの、並びにこれらと同様の取引で店舗事務所等に関するものであります。</p> <p>4. 偶発債務 次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <p>Matsuya Foods USA, Inc. 89,169千円 (890千米ドル)</p>	<p>3. 同左</p> <p>4. 偶発債務 次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <p>Matsuya Foods USA, Inc. 55,991千円 (570千米ドル)</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
<p>1 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。</p> <p>関係会社よりの受取配当金 90,000 千円 関係会社よりの賃貸収入 74,089</p> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は89.0%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は11.0%であります。主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <p>役員報酬 211,557 千円 給与手当 3,972,670 賞与引当金繰入額 647,027 役員賞与引当金繰入額 24,700 退職給付費用 441,232 雑給 12,370,435 水道光熱費 2,886,225 地代家賃 6,406,097 減価償却費 2,001,019</p> <p>3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 11,415 千円</p> <p>4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <p>工具、器具及び備品 100 千円 土地 37,441 計 37,542</p> <p>5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>車両運搬具 226千円 計 226</p> <p>6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物 1,246千円 建物附属設備 78,820 構築物 1,393 機械及び装置 17,851 車両運搬具 97 工具、器具及び備品 29,884 投資建物等 20 計 129,314</p> <p>7 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物 360千円 建物附属設備 72,627 構築物 3,095 保証金等一括償却 118,851 撤去費用 79,980 計 274,915</p>	<p>1 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。</p> <p>関係会社よりの受取配当金 49,000 千円 関係会社よりの賃貸収入 31,680</p> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は86.9%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は13.1%であります。主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <p>役員報酬 216,954 千円 給与手当 4,092,311 賞与引当金繰入額 676,762 役員賞与引当金繰入額 20,020 退職給付費用 458,277 雑給 12,824,194 水道光熱費 2,997,563 地代家賃 6,401,617 減価償却費 1,927,824</p> <p>3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 16,759 千円</p> <p>4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <p>車両運搬具 118 千円 工具、器具及び備品 121 計 240</p> <p>5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>工具、器具及び備品 82千円 計 82</p> <p>6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物 786千円 建物附属設備 33,093 構築物 1,430 機械及び装置 1,645 工具、器具及び備品 17,449 計 54,405</p> <p>7 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物附属設備 11,884千円 工具、器具及び備品 874 保証金等一括償却 12,080 撤去費用 4,284 計 29,125</p> <p>8 和解金の内訳は次のとおりであります。</p> <p>和解金 32,800千円 弁護士費用 1,077 保険収入 19,500 計 14,377</p>

前事業年度 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)			当事業年度 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)																								
9 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 (単位：千円)			9 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 (単位：千円)																								
用途・場所	種類	金額	用途・場所	種類	金額																						
店舗 (47店舗・東京都豊島区他)	建物・建物附属設備・工具、器具及び備品・構築物・長期前払費用	346,340	店舗 (35店舗・東京都渋谷区他)	建物・建物附属設備・工具、器具及び備品・構築物・長期前払費用	437,645																						
賃貸資産 (転貸店舗・埼玉県川口市)	投資建物等	20,203	合計		437,645																						
合計		366,544																									
<p>当社は、減損損失を認識するにあたり、店舗及び賃貸資産をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしており、物流センターにつきましては関連する店舗の共用資産としております。また、本社及び工場等につきましては、全社資産としてグルーピングしております。</p> <p>グルーピングの最小単位である店舗において、投下資本回収力が当初予定より低下した47店舗及び賃貸資産に係る帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>減損損失の内訳 (千円)</p> <table border="1"> <tr><td>建物</td><td>27,300</td></tr> <tr><td>建物附属設備</td><td>226,510</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>59,072</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>27,497</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td>5,960</td></tr> <tr><td>投資建物等</td><td>20,203</td></tr> </table> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値を使用し、主として、土地については正味売却価額、その他の資産については使用価値により測定しております。正味売却価額は、主に不動産鑑定評価額などを合理的な調整を行って算出した金額を使用し、使用価値の算出については、将来キャッシュ・フローを5.97%で割引いて算出しております。</p>			建物	27,300	建物附属設備	226,510	工具、器具及び備品	59,072	構築物	27,497	長期前払費用	5,960	投資建物等	20,203	<p>当社は、減損損失を認識するにあたり、店舗及び賃貸資産をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしており、物流センターにつきましては関連する店舗の共用資産としております。また、本社及び工場等につきましては、全社資産としてグルーピングしております。</p> <p>グルーピングの最小単位である店舗において、投下資本回収力が当初予定より低下した35店舗に係る帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>減損損失の内訳 (千円)</p> <table border="1"> <tr><td>建物</td><td>79,108</td></tr> <tr><td>建物附属設備</td><td>276,187</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>56,761</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>17,328</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td>8,259</td></tr> </table> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値を使用し、主として、土地については正味売却価額、その他の資産については使用価値により測定しております。正味売却価額は、主に不動産鑑定評価額などを合理的な調整を行って算出した金額を使用し、使用価値の算出については、将来キャッシュ・フローを5.47%で割引いて算出しております。</p>			建物	79,108	建物附属設備	276,187	工具、器具及び備品	56,761	構築物	17,328	長期前払費用	8,259
建物	27,300																										
建物附属設備	226,510																										
工具、器具及び備品	59,072																										
構築物	27,497																										
長期前払費用	5,960																										
投資建物等	20,203																										
建物	79,108																										
建物附属設備	276,187																										
工具、器具及び備品	56,761																										
構築物	17,328																										
長期前払費用	8,259																										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	4,595	364	56	4,903
合計	4,595	364	56	4,903

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加364株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少56株は、単元未満株式の売却による減少であります。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	4,903	525	-	5,428
合計	4,903	525	-	5,428

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加525株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)	
オペレーティング・リース取引 未経過リース料		オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料	
1年内	22,512 千円	1年内	22,512 千円
1年超	56,772 千円	1年超	34,260 千円
	79,284 千円		56,772 千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
繰延税金資産(流動)	(千円)	繰延税金資産(流動)	(千円)
賞与引当金繰入額否認	279,079	賞与引当金繰入額否認	292,272
未払事業所税	20,841	未払事業所税	21,213
未払事業税	85,449	未払事業税	74,855
その他	35,219	その他	37,250
繰延税金資産(流動)小計	420,589	繰延税金資産(流動)小計	425,591
繰延税金資産(固定)		繰延税金資産(固定)	
減損損失否認	603,304	減損損失否認	672,396
定期借地権	57,305	定期借地権	57,505
一括償却資産損金算入限度超過額	47,586	一括償却資産損金算入限度超過額	51,099
貸倒引当金繰入限度超過額	5,848	貸倒引当金繰入限度超過額	5,195
役員退職慰労引当金	227,440	役員退職慰労引当金	227,440
会員権評価損否認額	25,609	会員権評価損否認額	25,609
関係会社株式評価損否認	372,403	関係会社株式評価損否認	425,104
関係会社出資金評価損否認	8,745	関係会社出資金評価損否認	8,745
その他有価証券評価差額金	269	評価性引当額	782,276
評価性引当額	729,375	繰延税金資産(固定)小計	690,820
繰延税金資産(固定)小計	619,137	繰延税金負債(固定)	
繰延税金負債(固定)		建物圧縮積立金認容	63,496
建物圧縮積立金認容	65,217	土地圧縮積立金認容	126,918
土地圧縮積立金認容	126,918	その他	2,767
繰延税金負債(固定)小計	192,135	繰延税金負債(固定)小計	193,182
繰延税金資産の純額	847,590	繰延税金資産の純額	923,229

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

項目	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	40.0	40.0
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	1.7
住民税均等割等	10.8	12.7
受取配当金益金不算入	1.9	1.1
評価性引当額	-	3.1
その他	0.8	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.1	56.0

(企業結合等関係)

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

共通支配下の取引等(合併)

1. 対象となった子会社の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった子会社の名称及びその事業内容

株式会社エム・ピー・アイ
採用・人事関連業務及び事務集中処理業務(シェアードサービス)
株式会社エム・エム・シー・エー
教育研修・教育ツール販売・能力検定試験の企画運営・店舗等の監査業務

(2) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併継承会社とし、株式会社エム・ピー・アイ及び株式会社エム・エム・シー・エーを吸収合併消滅会社とする吸収合併であります

(3) 結合後企業の名称

株式会社松屋フーズ(当社)

(4) 取引の目的を含む取引の概要

株式会社エム・ピー・アイは、当社及びグループ会社に関する採用・人事関連業務及び事務集中処理業務(シェアードサービス)を行ってまいりました。また、株式会社エム・エム・シー・エーは、当社の店舗における教育・研修業務及び教育ツール等の販売、能力認定試験の企画・運営業務等を行ってまいりました。

しかしながら、外食業界は業態の壁を越えた競争の激化によって厳しい経営環境となっていることから、「経営効率の向上」をさらに推進し、グループの総合力を結集した最適体制を構築するため合併することといたしました。

2. 実施した会計処理

本合併は「企業結合に係る会計基準」に定める共通支配下の取引等に該当し、これに基づき会計処理を実施しております。この結果、合併効力発生日における株式会社エム・ピー・アイ及び株式会社エム・エム・シー・エーの純資産と当社が所有する子会社株式の帳簿価額との差額56,124千円(株式会社エム・ピー・アイ 29,053千円、株式会社エム・エム・シー・エー 27,070千円)を特別利益(抱合せ株式消滅差益)として計上しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,509.54円	1株当たり純資産額	1,524.46円
1株当たり当期純利益金額	49.43円	1株当たり当期純利益金額	38.89円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	28,770,443	29,053,916
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	28,770,443	29,053,916
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	19,059	19,058

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	942,083	741,152
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	942,083	741,152
期中平均株式数(千株)	19,059	19,058
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権2種類(新株予約権の数368個)であります。これらの詳細は、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権1種類(新株予約権の数27個)であります。これらの詳細は、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

(株式会社エム・ピー・アイ及び株式会社エム・エム・シー・エーとの合併)

当社は、平成19年12月25日開催の取締役会決議に基づき、平成20年4月1日付で完全子会社である株式会社エム・ピー・アイ及び株式会社エム・エム・シー・エーを吸収合併いたしました。

合併に関する事項の概要は次のとおりであります。

(1) 合併の目的

株式会社エム・ピー・アイは、平成13年3月に設立され、当社の採用・人事関連業務及び事務集中処理業務を行ってまいりました。また、株式会社エム・エム・シー・エーは、平成13年3月に設立され、当社の教育研修業務・教育ツール等販売・能力認定試験企画運営及び店舗監査業務を行ってまいりました。

しかしながら、外食業界は業態の壁を越えた競争の激化によって厳しい経営環境となっていることから、「経営効率の向上」をさらに推進し、グループの総合力を集結した最適体制を構築するため合併することといたしました。

(2) 合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社エム・ピー・アイ及び株式会社エム・エム・シー・エーは解散しております。

(3) 合併比率

完全子会社の吸収合併のため、本合併による新株式の発行及び資本金額の増加はありません。

(4) 財産の引継

合併期日において株式会社エム・ピー・アイ及び株式会社エム・エム・シー・エーの資産・負債及び権利の一切を引継いでおります。なお、株式会社エム・ピー・アイ及び株式会社エム・エム・シー・エーから引継いだ資産及び負債は次のとおりであります。

株式会社エム・ピー・アイ

(平成20年4月1日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	106,325	流動負債	62,456
固定資産	15,184	固定負債	-
		負債の部 合計	62,456
資産の部 合計	121,510	差引正味財産	59,053

株式会社エム・エム・シー・エー

(平成20年4月1日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	74,257	流動負債	27,358
固定資産	172	固定負債	-
		負債の部 合計	27,358
資産の部 合計	74,429	差引正味財産	47,070

(5) 業績に与える影響

本合併は「企業結合に係る会計基準」に定める共通支配下の取引等に該当し、これに基づき会計処理を実施しております。この結果、合併効力発生日における株式会社エム・ピー・アイ及び株式会社エム・エム・シー・エーの純資産と当社が所有する子会社株式の帳簿価格との差額56,124千円(株式会社エム・ピー・アイ29,053千円、株式会社エム・エム・シー・エー27,070千円)を特別利益(抱合せ株式消滅差益)として計上しております。

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（子会社の設立）

平成21年5月11日開催の取締役会において、中華人民共和国上海市に次のとおり当社100%出資子会社を設立することを決議いたしました。

（1）目的

外食産業の成長が著しい中華人民共和国内における本格的な店舗展開を目的とし、同国最大規模の外食マーケットを擁する上海市に、レストラン運営・管理会社を設立いたします。

（2）設立する会社の概要

会社名 上海松屋餐飲管理有限公司（予定）

所在地 上海市長寧区

設立日 平成21年8月（予定）

登録資本金 2,100千円ドル

事業内容 レストラン運営・管理 等

出資比率 当社100%

董事長 瓦葺 利夫（当社 代表取締役会長）

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,841,123	121,160	80,059 (79,108)	5,882,224	1,130,001	143,485	4,752,223
建物附属設備	17,802,461	1,407,096	774,689 (276,187)	18,434,868	12,173,899	1,381,566	6,260,969
構築物	940,453	12,574	19,974 (17,328)	933,053	586,994	54,935	346,059
機械及び装置	3,371,587	87,214	17,008 (-)	3,441,794	2,441,251	257,525	1,000,542
車両運搬具	22,977	-	3,288 (-)	19,689	11,290	6,208	8,398
工具、器具及び備品	6,376,265	391,858	346,710 (56,761)	6,421,413	5,058,619	540,117	1,362,793
土地	7,040,769	1,057,191	- (-)	8,097,960	-	-	8,097,960
建設仮勘定	1,816	2,976,955	2,936,412 (-)	42,359	-	-	42,359
有形固定資産計	41,397,456	6,054,050	4,178,143 (429,385)	43,273,364	21,402,056	2,383,837	21,871,307
無形固定資産							
ソフトウェア	456,843	84,943	53,452 (-)	488,334	317,372	84,756	170,961
のれん	124,159	-	- (-)	124,159	76,565	24,831	47,594
電話加入権	16,465	-	- (-)	16,465	-	-	16,465
その他	9,036	-	4,018 (-)	5,018	1,200	501	3,817
無形固定資産計	606,504	84,943	57,470 (-)	633,977	395,138	110,090	238,839
長期前払費用	1,063,507	115,869	136,459 (8,259)	1,042,917	531,591	143,174	511,325
投資不動産	2,092,846	82,690	- (-)	2,175,537	826,587	38,132	1,348,950

（注）1．「当期減少額」欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 使用用途変更による当期増減の内容

前期まで有形固定資産に含めて表示しておりました「建物」・「工具、器具及び備品」のうち、使用用途変更に伴い下記に記載したもののについては、投資その他の資産の「投資不動産」へ振替えております。(有形固定資産については当期減少額、投資その他の資産については当期増加額に含めて表示しております)また、前期まで「投資建物等」として掲記されていたものは、当事業年度から「投資土地」と共に「投資不動産」として掲記しております。それに伴い下記に記載したもののについては、「投資建物等」から「投資不動産」へ振替え、また「投資土地」を「投資不動産」として表示しております

資産の種類	取得原価 (千円)	期首帳簿価格 (千円)	減価償却累計額 (千円)	備考
建物附属設備	64,992	28,092	36,900	「建物附属設備」から「投資不動産」へ振替えております。
工具、器具及び備品	1,558	425	1,133	「工具、器具及び備品」から「投資不動産」へ振替えております。
投資建物等	1,033,139	282,582	750,556	「投資建物等」から「投資不動産」へ振替えております。
投資土地	1,059,707	1,059,707	-	「投資不動産」に含めて表示しております。

3. 上記1. 2. 以外における当期増減の主な内容

(1) 有形固定資産の主な増加

資産の種類	新規店舗(千円)	改装店舗(千円)	生産設備(千円)
建物	94,632	26,527	-
建物附属設備	761,871	588,363	46,977
構築物	9,517	3,057	-
機械及び装置	-	-	87,214
工具、器具及び備品	204,116	143,318	7,350
土地	-	-	1,057,191
建設仮勘定	1,125,294	668,772	1,133,460

(2) 有形固定資産の主な減少

資産の種類	新規店舗(千円)	改装店舗(千円)	撤退店舗等(千円)	生産設備
建物	-	786	-	-
建物附属設備	-	29,121	11,884	87
構築物	-	1,430	-	-
機械及び装置	-	-	-	1,645
工具、器具及び備品	-	7,766	874	18
建設仮勘定	1,125,294	668,772	-	1,110,569

(3) 投資その他の資産の主な増加

資産の種類	新規店舗(千円)	既存店舗(千円)
長期前払費用	40,888	69,500

(4) 土地の主な増加

食品加工工場兼総合物流センターの建設予定地として、1,057,191千円取得しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用)(千円)	当期減少額 (その他)(千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	25,979	21,187	-	22,279	24,887
賞与引当金	697,697	757,104	714,908	9,212	730,681
役員賞与引当金	24,700	20,020	24,700	-	20,020
役員退職慰労引当金	568,600	-	-	-	568,600

(注) 1. 貸倒引当金のその他の減少額は、洗替処理によるものであります。

2. 賞与引当金の当期増加額には、平成20年4月1日付の当社の完全子会社であった㈱エム・ピー・アイ及び㈱エム・エム・シー・エーとの合併による増加額が次のとおり含まれております。

㈱エム・ピー・アイ 17,936千円

㈱エム・エム・シー・エー 8,486千円

3. 賞与引当金のその他の減少額は、見積りと実績の差額であります。

4. 役員退職慰労引当金につきましては、内規の改正に伴い、過年度相当額を除き平成16年7月以降の計上はしておりません。なお、過年度相当額の繰り入れにつきましては、平成17年3月で終了しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	512,695
預金の種類	
当座預金	693,699
普通預金	2,106,082
定期預金	3,125,000
別段預金	1,390
計	5,926,172
合計	6,438,867

□ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)菱食低温営業統括	32,618
東日本旅客鉄道(株)	18,347
丸紅(株)	15,109
ヤマトホームコンビニエンス(株)	6,779
シダックスアイ(株)	6,428
その他	32,163
合計	111,447

(ロ) 売掛金滞留状況

前期末残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%) (C) × 100 (A) + (B)	滞留期間(日) {(A) + (D)} ÷ 2 (B) ÷ 365日
(A)	(B)	(C)	(D)		
75,124	2,429,408	2,393,086	111,447	95.6	14

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

八 商品及び製品

区分	金額(千円)
製品	
肉類	58,511
米類	49,772
タレ・ソース類	34,828
野菜類	19,746
その他	24,692
合計	187,553

二 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
肉類	1,708,256
野菜類	57,996
米	22,670
その他	141,473
小計	1,930,396
貯蔵品	
店舗消耗品関連(物流在庫分)	27,660
工場包材用品(食品包装フィルム等)	22,889
店舗用設備関連	8,477
その他	14,387
小計	73,415
合計	2,003,811

固定資産

敷金及び保証金

差入先	金額(千円)
近代産業(株)	331,975
小島屋乳業製菓(株)	210,000
(有)岩本ビル	200,000
(株)キッド	180,000
(株)吉祥寺兼松商店	170,000
(株)心齋橋タワービルヂング	162,960
胡荘蔭	151,000
石井憲孝	140,000
ダイワロイヤル(株)	132,431
頼省彰	130,000
その他	10,690,092
合計	12,498,458

流動負債
イ 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)カーギルジャパン	124,099
住友商事(株)	81,949
タクト(株)	73,723
日本ハム(株)	59,966
(株)神明マタイ	54,648
その他	661,781
合計	1,056,169

ロ 1年以内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)商工組合中央金庫	803,600
(株)三井住友銀行	791,310
(株)三菱東京UFJ銀行	752,250
(株)みずほ銀行	520,420
農林中央金庫	367,160
その他	474,640
合計	3,709,380

固定負債
長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)商工組合中央金庫	2,113,600
(株)三井住友銀行	1,980,853
(株)三菱東京UFJ銀行	1,783,623
(株)みずほ銀行	1,403,230
農林中央金庫	797,700
その他	1,008,870
合計	9,087,876

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単位未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.matsuyafoods.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月末の株主名簿及び実質株主名簿に記載された100株以上の株主(一律)に対し、自社指定メニューより1品選択可能な優待食事券10枚を贈呈します。優待食事券10枚を本社に返送された場合は、弊社製品詰め合わせセット(冷凍個食パック10食)と引き換えます。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第33期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月25日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第34期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月11日関東財務局長に提出

（第34期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月13日関東財務局長に提出

（第34期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成20年8月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（提出会社の主要株主の異動があった場合）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月24日

株式会社松屋フーズ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指 定 社 員 公認会計士 井上 隆司 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 中塚 亨 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋フーズの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松屋フーズ及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（株式会社松屋フーズ）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月24日

株式会社松屋フーズ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 隆司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中塚 亨 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋フーズの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松屋フーズ及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社松屋フーズの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社松屋フーズが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(株式会社松屋フーズ)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月24日

株式会社松屋フーズ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指 定 社 員 公認会計士 井上 隆司 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 中塚 亨 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋フーズの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松屋フーズの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(株式会社松屋フーズ)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

株式会社松屋フーズ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 井上 隆司 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 中塚 亨 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋フーズの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松屋フーズの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(株式会社松屋フーズ)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。